

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元の会議システムに配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

## 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって13番 照屋仁士議員、14番 浦崎みゆき議員を指名します。

## 日程第2. 一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。3番 當眞嗣春議員。

〔當眞嗣春議員 登壇〕

○3番 當眞嗣春君 皆さん、おはようございます。3日目のトップバッターとして質問をしたいと思えます。質問の前に所感を述べたいと思えます。今朝の琉球新報にも掲載されておりましたけれども、去る12月7日、本町文化センターにおいて、2025年南風原ピースフェスタが開催されました。町内から約200名余の方が参加をし、予想以上の来場者に、主催者はもとより文化センターの職員も驚いておりました。本フェスタは、町内の婦人団体や医療団体、高校生平和ゼミナール、今年の原水爆禁止世界大会に参加した青年らで実行委員会を結成して、戦後80年を迎える年にふさわしい企画にしようと準備が進められました。フェスタの内容は、広島の高校生が被爆者の体験証言を基に描かれた原爆の絵のパネル展、これをメインに、はだしのゲンの上映や若者らによるピーストークが行われ、世代を超えて平和について考える貴重な機会となりました。参加者の感想で、すばらしい内容だった、報告者の高校生、絵を描いた大学生、原水爆禁止世界大会に参加した青年の報告等は、平和への強い希望を感じた。高校生の行動力、洞察力にも頼もしいパワーを感じた。すばらしい企画であった。来年も企画してほしいと大盛況でした。今回のフェスタを執るに当たって、実行委員会としては、南風原町への協力も要請をしましたが、まだ市民権を得ていない団体でしたので、協力をいただくことはできませんでした。実行委員会

からは、次の計画の際はご協力いただきたいとの要望が私にありましたので、そのことも含めてですね、報告しておきたいと思えます。

また、最近の情勢について若干述べますけれども、昨今、日米の軍事演習や長距離ミサイルの配備、高市首相の台湾有事答弁など、安保三文書が本格的に進められ、戦争への不安を日々私は募らせています。この思いは私だけじゃなく、多くの県民も感じていることだろうと憶測できます。そのことを踏まえて質問をいたします。答弁は一問一答でお願いします。

まず1問目、安保法制制定10年と自衛隊について。

(1) 各種世論調査で、日本国民の8割が「日米安全保障条約は日本の平和と安全に役立っており、今後も必要」と答えているが、町長の認識はどうか伺う。(2) 町長は、令和5年の3月議会と6月議会で「安保三文書」に対する、私の質問に対して「国の安全保障に関する重要な文書」と答弁しましたが、その認識は現在も変わりはないか伺います。(3) 去る、11月7日の衆院予算委員会における、高市首相の「台湾有事は存立危機事態」答弁は、中国による台湾の「武力統一」を阻止するため、米国とともに中国に対し武力行使する可能性を表明したもので、高市首相の答弁に対する町長の見解を伺う。(4) 自衛隊は軍隊であり、自衛官は兵士であると認識するが、町長の認識を伺う。(5) 県内に自衛隊への「差別的な風潮」があるとして、市民の抗議活動を攻撃する決議が県議会で可決されました。町長はその決議に「賛同」するか否か。またその理由について見解を伺う。以上5点、よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。質問事項1(1)についてお答えします。日米安全保障条約を含む我が国の安全保障政策は、国の専権事項であり、特定の方針に賛否を申し述べる立場にはございません。国においては、地域の実情や住民の声に十分配慮しながら、安全保障政策を進めることを期待いたします。

(2) についてです。前回の答弁のとおり、安保三文書に関する認識については、変わりはありません。

(3) です。外交・安全保障は国の専権事項であり、個別の国政上の判断や発言について、賛否を述べる立場にはありません。政府においては緊張を高めることのないよう、地域住民の不安に十分配慮しつつ、外交努力と慎重な対応を進めていただきたいと思います。

(4) です。自衛隊は法律上、我が国の防衛や災害対応を担う組織として位置づけられており、そのよう

に認識をしています。

(5)です。県議会の「決議」は尊重したいと思いますが、市民の抗議活動や表現の自由は、憲法で保障された基本的権利であると認識をしています。また、自衛隊への不当な差別や偏見が生じることも望ましくないと考えています。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 答弁ありがとうございます。私も今回で3年目になります。来年2期を迎えますけれども、この3年間の一般質問を通して、大体こういう質問をすれば、執行部はこのように答えるなということがですね、少しずつ想定できるようになったなと思いますけれども、まず(1)の質問に対する答弁ですが、やっぱり、専権事項であるので賛否は差し控えたいと述べていますけれども、後で、国においては、地域の実情や住民の声に十分配慮しながらというのが付け加えられています。この答弁ですね、やっぱり町長としての立場と、赤嶺町長自身の誠実さ、真面目さが、本当に通った答弁になっているなというふうに感じています。述べる立場にないとおっしゃっていますけれども、国において、地域の実情や住民の声に十分配慮してほしいという旨の要望が書かれています。ということは、町長としては、やっぱり十分配慮していないというふうに受け取ってもよろしいのでしょうかね。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。十分に配慮していないというふうなことではなくてですね。さらに十分に配慮していただきたいというふうな考え方でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 町長ありがとうございます。配慮してほしいという願望を述べていましたけれども、十分配慮していないという現状認識であればですね、非常に共感したところですけども、もう少し議論を重ねたいと思いますが、質問の中身において、安保条約が平和と安全に役立っている。役立っているという、そういうアンケートの取り方をしていますけれども、この役立っているという意味は、裏を返せば、安保条約で日本の平和と安全が守られているというふうに解することもできると思うんですけども、そういう意味で、この安保条約で、日本の平和が、安全が守られているというふうには私は理解しているんですけども、町長そこら辺はどうですか。役立っていると、守られているという、この言葉の違いですけどもね。それはどうでしょうかね。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。安保条約で守られていないというふうには考えておりませんが、決してそれだけじゃなくてですね、日本として、しっかりと外交努力をしているし、それからまた国民も、国際交流等でですね、しっかりと国際紛争がないように国、あるいは国民レベルで、しっかりとみんなで努力をしているというふうな認識でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 ちょっとよく分かりませんでしたが、僕の(1)の質問はですね、安保条約に対する賛否、安保条約賛成か、反対かというような問いをしているわけじゃないんですよ。この安保条約によって、日本が守られているか、守られていないかという、骨子のこれは質問です。8割の方々役立っているというふうに答えていますけれども、これはやっぱり守られているんだというふうにな、そういう思いから、そういうアンケートの数字が出たんじゃないかと思っています。そこで、本当に安保条約で日本の平和と安全が守られているのかという点ですけども、これについてはですね、今年6月12日付の沖縄タイムスの論壇に、この安保に関する内容が出ていましたので、それをちょっと紹介しながら、議論を進めたいんですけども、この記事の中にはですね、日本政府は、安保条約について第6条で基地を提供することになっています。日本のどこにでもですね、アメリカが欲しいと言えば、無条件で提供するというような内容がこの第6条です。基地を提供する代わりに、第5条に基づき、日本に対する武力行使に共同対処することで、対日防衛義務を負っていると。日本政府はそう述べています。防衛義務を負っていると。この第5条でね。第5条に基づきと述べていますけれども、事実、その第5条には、日本の防衛義務は明示されていません。されていないんです。しかも、アメリカも1970年1月の米上院外交委員会の秘密会ですけどもね、ジョンソン国務次官が発言したことですけども、我々は地上も空も日本の直接的な非核防衛に関する部隊は持っていないと。海兵隊がありますけれどもね、この海兵隊というのは、防衛するための部隊ではないということをはっきり述べています。

また……、ちょっとお待ちください。さらに、日本のジャーナリスト布施祐仁氏の著書の中で述べられていることですけども、在日米軍の主要な任務は日本の防衛ではなく、朝鮮半島など、日本以外の場所での軍事衝突を支援するのが任務だと述べています。さらに、久間章生元防衛相もですね、誤解をおそれずに言

うと、在日米軍は日本を守ってくれないと、はっきり断じています。今や、米国の世界戦略の拠点になっているのが、在日米軍基地だと述べているんですね。防衛庁の幹部がそういう発言もしています。つまり、安保条約はですね、日本を防衛するための条約ではないんだということが、これらの事実によっても明らかであります。安保条約というのは、まさに米軍にとって日米同盟、その日米同盟とは、日本の防衛ではなくて、米国の国益を追求するための手段でしかないということが、専門家の間ではそういう認識です。この認識に対して、いろいろ見解が気になると思いますけれども、今僕が述べたこの事実に対して、聞いた上で、町長どうですかね。守られているのか、守られていないのか。そういう条約なのか。再度答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。守られているか、いないかというふうな二者択一じゃなくてですね、私は、守られてはいないと思っ  
ていませんし、じゃあしっかりと完璧に守られているかという、そうでもないだろうと思っております。そういうことで、議員とは見解の相違もござい  
ますが、私の立場としては、それは断定できませんというのが答弁でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 どうもありがとうございます。町長としての立場、それも分かっているつもりです  
ので、あんまり深く述べないですけれども。

(2)の質問ですね。(2)の質問に対して、安保三文書の認識は変わらないというふうに述べています。あと、関連して(3)ですね。(3)の答弁に、やっぱりこれは県も、専権事項であるので賛否を述べる立場にはないと言いつつもですよ、さらに、政府においては、緊張を高めることのないようにと述べています。裏を返せば、政府は緊張を高めていると。そうでないようとしてほしいという、町長の本心ではないかなと私は解釈をしておきたいと思うのですが、あと同時に、地域住民の不安に十分に配慮してほしいと。裏を返せば、情勢は配慮していないというふうに私は受け止めていますけれどもね。そういう理解でよろしいですかね、町長。緊張を高めないようにしてほしいと。答弁ですよ。それから、住民の不安に配慮し、という期待も含めての答弁ですよ。つまり、今の日本政府というのは、緊張を高めているし、配慮していないというふうに町長は理解しているんだと私は解釈したんですけれども、それでよろしいでしょうかね。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。これはそれぞれ解釈でございますから、あくまでも私の解釈で申し上げているんですけれども、やはり配慮されている、されていないということよりは、我々沖縄につきましては、やはりさきの大戦でいろんな苦勞を体験してきているわけですから、沖縄県民といたしましては、やはりその辺も配慮して、沖縄県の事情も配慮してもらいたいというふうなのは、確かにございます。これが、じゃあ今、国としては、緊張が高まってきている中で配慮していないのかというふうなことではなくてですね、あくまでも基本的な考えとい  
いますか、それを答弁いたしました。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 答弁ありがとうございます。この件ですね、もう少しちょっと突っ込んでお話しをしたいと思  
いますけれども、ヘグセス米国防長官ですね。この人は今年の4月に、台湾有事を念頭に、日本は西太平洋で最前線に立つというふうに発言を  
しています。日本の自衛隊が最前線で対抗するんだということを述べています。さらに、9月に実施された日米共同軍事演習、レゾリュート・ドラゴンという訓練をやら  
れましたけれども、この訓練も南西方面の有事、台湾有事を想定した米軍の作戦構想、これを日本とアメリカが一緒になって合同演習をするという内容です。こ  
ういう状況だからこそ、首相の発言は、台湾海峡での米中の武力衝突を想定し、日本への攻撃がなくても、米軍を守るために自衛隊も参戦するんだと。つまり、  
日本が中国と戦争することがあり得ると宣言したに等しい内容になっているんですね、この発言というのは。ところが、この中国に対する軍事介入に関しては、日  
本政府はですね、1972年の日中共同声明で台湾に関する中国政府の立場を表明しています。この中身はですね、中国の立場を十分に理解し、なおかつ尊重し、ポ  
ツダム宣言第8項に基づく立場を堅持すると述べています。ポツダム宣言第8項は、日本が中国から奪った台湾の中国への返還、これを盛り込んだカイロ宣言。  
このカイロ宣言をきちっと履行しますということ述べているんです。つまり、台湾に関して中国にはもう物言いませんよということ述べたにもかかわらず、  
この台湾問題ですね、日本も軍事介入するということになりますので、これはその1972年の共同声明にも反する内容なんですね。それぐらい大変なことなんです  
よ。

それからもう一つ、ちょっと付け加えると、中国との関係においてはですね、今述べた1972年の共同声明

があります。それから、1978年の平和友好条約があります。さらに、2008年の戦略的互惠関係の共同声明を出しています。ここではですね、お互いに脅威とならないようにしましょうという約束をしています。高市さんの発言は、まさに脅威を呼び込む内容になっていますけれども、それに対してもね、やっぱり批判をしています。さらに、2010年の日中関係の改善に向けた話合い、私はこの4つの条約、あるいは合意、確認事項に立場に立つことが、今非常に大事じゃないかというふうに考えています。考慮してほしいと希望も述べていましたけれども、こういう観点をしっかり町長が持って、振る舞いをするということが、とても大事じゃないかと思います。この4点の中身ですね、町長の中にもしっかり認識し、そういう立場でこの物事を捉えてほしいというふうに思うんですけれども、その点について、町長、見解をお伺いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど答弁いたしましたように、国の専権事項に関しましては、賛否を表明する、説明する立場がないというふうにお答えいたしました。また先ほど、議員が述べられたことに関しまして、私としては、それはしっかりと検証もしてですね、そして、答弁もすべきだと思いますけれども、その辺りは見解の相違もありますけれども、私としては承知しておりませんし、検証もしておりませんので、総理大臣のおっしゃったこともニュースで知っている範囲でございますので、そういうことでございますから、その件に関しましては、また答弁は控えたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 答弁ありがとうございます。この3つの質問に対するまとめとしてですね、僕なりの考えですけれども、専権事項というようなことをかなり前面に出されていますけれども、これは前の議会でも話しましたけれども、地方自治法との関連ですけれどもね、日本国憲法は戦前の中央集権的な体制、絶対集権天皇制と言われていました。その時代のことで、自治体が侵略戦争遂行の一翼を担わされたという苦い経験を持っています。こういうことがないよう、独立の章を設けて地方自治を明記して、自立した地方自治体と住民の政治参加の権利を保障しています。その自治体の長ですので、是非そういう視点で、国から受けたものは全て受け入れるじゃなくて、一つずつにちゃんと問題意識を持ってですね、こういう自治権を行使するという立場で、是非臨んでほしいというふうに思うんですけれども、その自治権との兼ね合いで、町長、

再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時26分）

再開（午前10時26分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。日本国憲法に関しましての自治権のご質問というふうに認識としておりますけれども、日本国憲法に関しまして、特に今回は、議員からの通告もありませんでしたので、ちょっと精査もしてありませんので、答弁は控えたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 さきの議会で自治権の問題を述べました。自治権は今や、地方自治体は今や、国と対等、平等の関係にあります。これは憲法で保障されています。そういう立場でですね、こういう国の国策に関しても、国防に関しても、しっかりした意見を持って対応してほしいということを述べて、次、(4)の自衛隊問題ですけれども、自衛隊についてですが、我が国の防衛や災害対策を担う組織として位置づけられているというふうに述べていますけど、僕も、まさにそのとおりだと思います。しかし、もう少し突っ込んで自衛隊のことを話しますと、政府は、専守防衛の自衛隊は、第9条の戦力に該当しないという憲法解釈を論じています。軍隊ではないということですよね。一方で政府は、自衛隊について、これは政府の答弁ですけれども、自衛隊について、我が国を防衛することを主たる任務とし、憲法第9条の下で許容される武力の行使の要件に該当する場合の自衛隊の措置としての武力行使を行う組織であるということから、国際法上及び一般的には、軍隊として取扱われるものと考えます。軍隊ではないと一方では言いながら、一方では政府の、これは2015年4月3日の政府答弁ですけれども、答弁では、軍隊であるということを述べています。そこで私は思うんですけれども、政府がこの両方をうまく使い分けて、ちょっと悪い言葉で言うと、国民を欺いて、自衛隊の実態を覆い隠すものというふうにとっていて、なかなか自衛隊の実態は知られていないというふうには私は認識しているんですが、その点で町長どうですかね。自衛隊そのものが、きちっと住民の中に浸透して理解されているのかどうか。されていないと言っていますけれども、どうでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいた

します。前にも答弁した記憶がございますけれども、自衛隊は、やはり法律的にも、法律上ちゃんとした位置づけがある組織でございますので、私は自衛隊は自衛隊だと。議員は、自衛隊は軍隊だというふうな言い換えで表現しておりますけれども、私はやっぱり法で組織された、位置づけられた団体ということで、自衛隊だというふうな認識をいたしております。もちろん防衛の、憲法にあるように、憲法第9条の下にあるというふうな認識はございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 答弁ありがとうございます。自衛隊は自衛隊であると。前の一般質問でそう述べていました。私は、自衛隊は軍隊だよというのはね、そう言うんですけれども。そこで、もう少しちょっと突っ込んで、自衛隊の件についてお話ししたいと思っておりますが、武力を行使する兵士、武力を行使すると言っていました。さっきの答弁でもね。この武力を行使する兵士、自衛官です、兵士です。自衛官は賭命義務、これね、正式に賭命義務、命をささげるです。ささげる義務が課せられるという自衛隊法があります。自衛官には、自らの命をかけて

———武力行使への服従義務が課せられます。これは自衛隊法第52条にあります。それから、自衛隊法の第52条は服務の本旨、その趣旨として、隊員に「事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に努める」。そのことを求め、服務の宣誓、同法の第53条を行わせるというふうな法規定があります。命をささげるです。これによって軍隊、つまり、国家は特定の個人に対して個人の生命を国家のために犠牲にするよう命じることができるんです。法律上、自衛隊法です。今述べた内容は、自衛官の職務に対して国家の存立は、人権法の目的に使えるものだから、死刑が国家による人権制約の究極であるならば、犯罪の嫌疑すらない、疑いをかける余地もないその個人に対して、賭命義務を課して——を命じることなど、許されるかどうかですね、非常に疑問に思います。これに対して、ちょっと古いんですけれども、1948年3月12日、最高裁判決が出ています。その判決は、命は尊貴だと。尊いと述べて、一人の生命は全地球より重いというふうな判示をしています。犯罪の疑いすらない個人に、国家が全地球より重いことを命じることができるはずがないんです。最高裁判所判決は、憲法第13条の具体化として解されています。つまり、第13条の個人の尊重が憲法の重要な根本原理であり、憲法第9条2項の戦力の不保持。これにはですね、兵器だけではなく、兵士も含まれていると言われております。———国

民や、その危険や不安にさらされる国民をつくらないというのが、憲法第13条に含まれています。自衛隊は、入隊直後から———、賭命義務を遂行する兵士養成の厳しい教育が始まります。上命下服の絶対的な規律の下で勤務生活を送ります。自衛隊という職業の特質が、戦闘の規律と平時の規律を同一化している。24時間勤務し、所定労働時間という観念がありません。以上を述べても、自衛隊というのは民間企業や一般官庁とは全く違うそういう体質なんだということを、僕はしっかり突く必要があると思います。そこら辺がですね、なかなか知られていないんじゃないかというふうに思います。これは、自衛隊の実態、本質を正しく捉えて対応することは、とても大事だと思います。自衛隊は自衛隊だという、そういう軽いものじゃないと思うんですよ。そういう観点は大事だと私は考えますけれども、これに対して、町長の見解をもう一度伺いたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。私は、自衛隊は自衛隊だというふうに答弁いたしましたけれども、これは決して軽い答弁ではないと、私自身はそう思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 またしても見解のずれというか、違いが垣間見えましたけれども、次の5点目の質問に移りたいと思います。差別的な風潮に対する決議が行われたということに対して、自衛隊の不当な差別や偏見が生じることも望ましくないというふうに、町長ね、述べて、同じようなパターンで述べていますけれども、これもやっぱりですね、不当な差別や偏見が生じることは望ましくないというふうに述べています。是非ですね、先ほど述べた自衛隊の本質、実態も鑑みながら、今後、町長としての振る舞いをしてほしいということをお述べまして、ちょっと時間がありませんので、問い2番目について話を進めていきたいと思っております。

大きな問い2番、国保税について。(1)全国知事会が、国保税の均等割の改善を求めるとの要請書を提出したと聞きましたが、その内容について伺う。(2)国保滞納世帯の3割負担処置に関する厚労省通知の内容について伺う。(3)通知に該当する世帯の有無と周知について伺う。以上、よろしく申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2(1)についてお答えします。全国知事会が令和7年7月24日に取りま

とめた、令和8年度国の施策並びに予算に関する提案・要望は「子どもに係る均等割保険料軽減措置について対象となる子どもの範囲が未就学児に限定され、軽減額も5割と十分なものとは言えないため、子育て世帯の負担軽減という制度の趣旨に則り、18歳までの引上げ及び軽減割合の拡充を図ること。」との内容であります。

(2)です。国民健康保険税を滞納した場合は、医療費を全額自己負担する場合がありますが、入院等医療費の支払いが困難である旨の申出が行われた場合、市町村の判断で従来どおりの3割負担による給付を行うことができるとした内容です。

(3)です。現時点で該当の世帯はございません。また、周知について町ホームページへ掲載しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 どうもありがとうございます。この提案の中身ですね、非常にいい内容だと私は思っています。それから同じくして、全国の市町会も同じような提言をしています。同じく均等割についての提言をしていますけれども、非常にいいことですので、是非これが早期実現するようにですね、当町としても頑張ってもらいたいということを付け加えておきたいと思えます。また、(2)の件ですね。これも今お聞きしたとおり、内容、十分理解をしました。そこに関連して(3)の質問に入るんですけども、こういう滞納をしている方がいるのかということに対して、当町はまだいないということを知っていて、非常に安心している次第であります。こういうふうに変ったということ、まだ滞納していない、あるいは無理して払ってしまって、3割ということを知らないという人がいるかもしれません。ホームページで周知をしているということですけども、そこら辺の周知をもっと徹底して知らせてほしいということを述べて、2つ目の質問を終わります。

最後の3点目、大問3ですね。第5次南風原町総合計画後期基本計画について。(1)「基本計画編」の項目で5年後、来年ですね、目標値が設定されていますが、近況の到達値を伺う。よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3についてお答えします。直近の実績値は「町の広報活動に関する満足度」67.4%、「学校生活が楽しいと感じている児童生徒の割合」小学生81.6%、中学生82.8%、「認定農業者数」18人、「災害に強いまちづくりに関する取組への町民満足度」38.6%、「1人1日当たりごみ排出量」403グラム、

「待機児童数」ゼロ、「事業所数」1,368事業所、「公園や緑地の保全や充実にに関する取組への満足度」39.3%、「地域に愛情を感じる町民の割合」83.4%、「行政サービスに満足している人の割合」56.7%となっています。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 正直申しますと、私も、第5次総合計画ですね、十分目を通したわけではありません。是非目を通してみたいと思っておりますけれども、最後に、先ほど目標値、実績値があります。これ計画して来年ですよ。来年までに、それぞれの目標値が100%に届くように、是非頑張ってもらいたい、そういうふうになることを期待してですね、私の一般質問を終わりたいと思えます。どうもありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん ただいま行いました當眞嗣春議員の一般質問の発言中にですね、会議録を調査して不穩当発言があった場合には、善処いたしますのでよろしくお願ひいたします。

休憩します。

休憩 (午前10時44分)

再開 (午前10時53分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。14番 浦崎みゆき議員。

[浦崎みゆき議員 登壇]

○14番 浦崎みゆきさん おはようございます。それでは一般質問を行わせていただきます。一括質問、一括答弁にてよろしくお願ひいたします。

大問1、女性活躍について。(1)本町の施設に赤ちゃんのおむつ替えや授乳のできる設備はあるか。(2)設備の導入に対する見解を伺う。

大問2、高齢者支援について。(1)本町の身寄りのない単身高齢者の数を伺う。(2)本町の単身高齢者への支援としてどのような施策があるか。(3)今後の本町の取組を伺う。

大問3、路面下の空洞調べについて。(1)町道29号線(本部公園付近)並びに南風原中学校(歩道の通行止め部分)の状況を伺う。(2)今後の対策としてどのように行われるか。(3)埼玉県川越市ではレーダー探査車両による調査が進められている。本町にも取り入れることができないか。

大問4、リチウム電池、発火防止策について。(1)本町のリチウム電池回収状況を伺う。(2)消防と連携し発火防止への動画を作成しLINEなど情報発信の

見解を伺う。以上、お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1(1)についてお答えします。ご質問の設備につきましては、庁舎1階と中央公民館の1階多目的トイレに専用設備を設置しております。また、ちむぐくる館には授乳室が1室、おむつ替え用ベビーベッド1台、多目的トイレにおむつ替えにも利用できる介助用ベッドを設置しております。一方で、おむつ替えや授乳できる専用の設備がない場合は、必要に応じ事務室などのプライバシーが確保できるスペースを貸し出して対応しております。

(2)です。授乳室の設置につきましては、必要性を認識しておりますので、令和8年度に予定している家庭センターの整備に合わせて、導入を進めてまいります。また、おむつ交換シートや目隠しパネル等を備えるなど、乳幼児が利用しやすい環境を検討していきます。一方、設置が厳しい施設に関しては、今後もプライバシーが確保できるスペースを提供してまいります。

質問事項2の(1)です。住民基本台帳上の65歳以上単身高齢者数は2,373名です。そのうち、身寄りのない単身高齢者の正確な数値については、把握しておりません。

(2)です。保健福祉課と町社会福祉協議会において、窓口相談や定期的な見守りや訪問及び福祉サービスの案内、外出支援や食に関する支援、さらに、関係機関で情報を共有し地域での見守り活動につなげていきます。

(3)です。単身高齢者が身寄りのない状態になるきっかけは多様であることから、引き続き地域との連携を重視し、個々の状況に応じた対応してまいります。

続きまして質問事項3の(1)です。両路線の変状は、道路利用者からの連絡により判明したものであります。まず、町道29号線については、歩道の植樹帯から車道下にかけて空洞を確認したことから、直ちに通行止めとし、対策を行いました。陥没の原因は壕によるもので、横方向に長く全容の把握が困難であったことから、土砂の流出を防ぐため土留め板を設置し、土砂を埋め戻しました。次に、町道25号線は歩道部分に約15センチの沈下を確認したため、安全確保の観点から歩道の通行止めを行いました。沈下の原因としては、地下水によってアスファルト下の土砂が流出したことが考えられ、対策として土砂をセメント改良した上で埋め戻しを行い、完了しております。

(2)です。町道29号線につきましては、今後、車

道下で確認された空洞に対し、適切な工法を検討の上、充填等の必要な対策を実施する予定です。

(3)です。ご質問のレーダー探査車両も含め、本町の道路状況に適した調査方法について、引き続き調査、研究をしてまいります。

続きまして質問事項4(1)です。現在、家電量販店等の「小型充電式電池回収協力店」、住民環境課窓口を設置している専用回収ボックスで対応しております。

(2)です。環境省などが提供している啓発動画や資料は内容も分かりやすく、統一的なメッセージ発信が行われていることから、それらの資料を活用し町公式LINEやホームページにおいて情報発信に取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 答弁ありがとうございます。それでは一つずつ再質問させていただきます。まず第1問ですけれども、現在、商業施設等には、赤ちゃんにミルクをあげる授乳室の設置などは進んでおります。授乳室で、産後のお母さんは、搾乳もできることについては、なかなか一般の理解が進んでいないために、国土交通省が2025年11月、ガイドラインを改定いたしまして、授乳室での搾乳利用も明記をし、母親が一人でも気兼ねなく使えるような、出入り口付近に表示を義務づける内容となっております。そこで、本町の状況はどのようになっているかとの質問になっておりますけれども、答弁によりますと、現在は、3か所で多目的トイレとかそこら辺に設置をしておりますが、授乳室と一体となったおむつ替えがあるところは1か所というふうに認識をしておりますが、それでよいかどうか確認をいたします。それで、答弁の中でおむつ替えができる専用の設備がない場合は、必要に応じて事務室など、プライバシーが確保できるスペースを貸し出して対応しておりますと答弁があります。これを利用した人はどれぐらいいらっしゃるか、分かればお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。授乳室とおむつ替えの部屋ですね、一つになっているところとは、ちむぐくる館の1か所となっております。庁舎内において授乳室がありませんので、空いている会議室等を利用して、そういった対応はしているということは確認しておりますが、人数的なものについては把握していないところです。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまの質問のおむつ替え、また授乳室についての利用頻度について、管

轄の児童館についてちょっとお答えいたします。児童館については、これまで年1回程度の頻度で作法室と呼ばれる畳間、また事務室にて対応した事例がございます。以上となります。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。そうですね、私自身も授乳室というのは、あんまりこれまで意識をしていなかったわけですが、やっぱり本町には要望がないのか、住民からの要望がないのか、ないから設置がされていないのか。または、住民が自ら庁舎等に来て、南風原町には授乳室がないなどということで、あえて子どもを連れての来庁はないのかですね、そこら辺はちょっといろいろと考えるところではあります。いずれにしても、私のこの質問は是非、やっぱり女性活躍社会を目指していくときにあって、この授乳室がないというのは、ないほうが少ないのではないかなと思うんですが、お隣の八重瀬町もありますし、南城市もありますし、豊見城市、そこら辺も設備がされているというふうに思います。

是非ですね、この授乳室、例えば貸出し、(2)のほうに行くんですけども、令和8年に予定されております家庭センターというところを初めて耳にしましたけれども、これの内容と、そして家庭センターの整備に併せて導入を進めてまいりますということなんですが、具体的にどんな形の導入を考えていらっしゃるのか、分かればお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えいたします。今回、南風原町において機構改革を実施しております、こども課のほうにですね、国保年金課にあります母子保健機能がこども課のほうに異動されます。その中で、子ども家庭センターというものを設置しまして、予定としては、現在庁舎の2階、既存の課としては税務課、その向かい、保健福祉課の部長閣の横にありますスペースをちょっと活用して、子ども家庭センター機能として実施する予定です。その中において、授乳室を設置する予定となっております。ただいま、ちょっとまだレイアウト等の案の段階ですので、その頃辺りを、ちょっと予定をしているということでもあります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 令和8年度のいつ、当初にできるのか、そこら辺がちょっとよく分からないんですけども、いずれにしても、その間、どうしても必要になってきますので、是非いろんな形での導入をですね、検討していただければというふうに思います。

授乳室は、移動できるような小型の個室型のそういったものも販売をされているように確認をいたしましたので、そこら辺の対応ができないのかどうか、是非検討していただきたいというふうに思います。この授乳室があることによって、設置するメリットとしては、私は3つ挙げたいと思います。まず1つは、町の子育て支援として、見える形で町民のほうに示せるということです。2番目に、来庁者の心理的ハードルを下げる。ハードルを下げるというのは、授乳室がないと乳児を連れての来庁には不安がある。例えば、泣いたら困るだとか、いろんな、家族に預けられないとか、後回しにしようとか、乳児連れに来庁には設置していない状態ではハードルが高いというふうに感じております。それから3番目に、他の自治体との比較で評価をされやすい。母親への配慮が行き届いているということで、このメリットはあると思います。子育て支援の充実のためには、なくてはならない設備だと思いますが、それに関しての見解をお伺いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 新垣圭一君 お答えいたします。今回の授乳室に関しましては、議員のご質問があつてですね、これから必要性を感じているところでもあります。今のご質問で、子育て支援の面からもやはり必要であるということ、先ほど答弁いたしました。令和8年度からの子ども家庭センター、そちらのほうで庁舎としては授乳室を確保していくということとなりますので、やはり全ての階というのは厳しいかもしれませんが、そちらを案内することができるのかなというところがございます。ですから、他の自治体と比べ、設置がないというのは、やはり本町の庁舎は大分前から、27年たつて、先ほど出た3つの自治体に関しては新しい建物ですので、やはりそういった備えて、そういう情報もあつて建てられたものかなとありますけれども、やはり現状に合ったように、我々も、先ほどの移動式の、そういう提案もございましたので、そちらのほうについてはまた調査研究させていただきたいと考えております。もう1点何でした……、よろしいですかね。よろしく申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。ほかのところは、やっぱり新しい設備なので、しっかりそこら辺が対応できているというふうなご答弁でございました。必要性はしっかりと感じているということで、是非ですね、狭いなりにいろいろ工夫をさせていただいて、また表示等もしていただければ、わざわざこちらから授乳室ありませんかとか、どこかないですか

とか、なかなか声はかけづらいかと思しますので、できる館でも、是非そこら辺の配慮をしていただきながら、是非工夫をしてやっていただきたいというふうに思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 新垣圭一君 お答えいたします。しっかりと対応させていただきたいと思します。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん よろしくお願いを申し上げます。こちらの質問は終わりたいと思します。

それから高齢者支援についてお伺いいたします。住民基本台帳では65歳以上が2,373名もいらっしゃるんだなというところで、ちょっとびっくりをいたしました。身寄りのないというところで私は質問しておりますが、そこら辺はちょっと改めてですね、現在何か単身者の高齢者と関わっている数とか、そこら辺のほうはいかがでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。現在、町社会福祉協議会と保健福祉課のほうで、訪問等何らかしかなわりの必要というふうに把握している方は、単身高齢者の方の数は約400名となります。そのうち、町社会福祉協議会のほうに、在宅介護支援センター事業ということで委託しておりますが、その中で85歳以上の単身世帯の方に関しましては、何らかしかな全員の確認を行いまして、そのうち、関わりが必要というふうに判断している方は250名という方になっております。さらに、単身世帯のみならず、高齢者のみの世帯ですね、そちらについても、実際訪問してみると、ご夫婦でパートナーの方が入院されているとか、そういったケースとかもございますので、現在、そういった方についても手を広げて確認等を行っているような状況でございます。それ以外についても、保健福祉課のほうの窓口のほうにご相談に来た方に関しては、また関係者となぎながら対応しているという状況でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。現在関わっている数で400名ほどいらっしゃるということが確認をできました。沖縄県におきまして、単身高齢者は、2020年のときですけれども、約3.5万世帯から、2050年には、2倍以上の約8万余りの世帯になるだろうと、急増が推測をされております。本町に限っても同じような状況は来るかと思しますので、単身なゆえにですね、やはり、普通だったら家族の皆さんがいて、支えていろいろくれるんですけれども、やっぱり不安

は抱えていると思します。安心して生活できる環境を整えてほしいとの声に、どのように答えていくかというのが、また本町の現状と課題をですね、共有をしながら共に考えていきたいなという視点で、この質問のほうは取り上げております。今後の単身高齢者の現在の2,373名、今後どのような伸びが予想されると思われるか、分かればお願いをいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。やっぱり高齢者の割合というものは、今後も増加していくことが想定されますので、それに伴って単身高齢者の方も増加するというふうに考えております。さらに、やはり単身というような面で、今、家族が核家族化だったりとか、家族の人数、昔のような、親族が地域にみんな住んでいてというような状況も変わってきておりますので、やはりそういった観点からも、単身高齢者というのは増えてくるというふうに認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん そうですね、本当に多岐にわたって範囲も広いですし、何から取り組んでいいのか分からないというところも、本当に現実なんですけれども、今、社協のほうで行っております日常生活自立支援、これは対象者としては認知症、知的障がい、精神障がい、いろいろありますけれども、日常的な金銭管理、そういったサービスをしております。ここで関わっている人たちの人数などは、把握できていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。町社会福祉協議会のほうへ確認しましたところ、現在関わっている方が16名いらっしゃって、その中で65歳以上の高齢者の方は7名いらっしゃるということでした。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。意外と少ないんだなというような印象を受けましたけれども、いずれにしてもですね、どのように関わっていくかというところで、現在の支援体制というか、単身高齢者には特化はしていないと思うんですけれども、高齢者に対しての支援というのは、大まかに入り口がどこで、どのような感じの支援が、大まかでよろしいのです。あるのか、ちょっとお答えお願いいいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。

まず、相談窓口として保健福祉課、包括支援センターがごございます。そして、町の社会福祉協議会があります。それからまた地域の皆様、民生委員さんや福祉協力員の皆様などがあって、そういったところから高齢者の方のご相談というのは集まってくるというふうに考えております。その中で、やはり町のほうでも、高齢者の方との関わりとしては、やはり包括支援センターのトータル的なケアマネジメントだったり、社会福祉士による総合相談、窓口のほうにもおける介護予防の相談とか、様々な事業によっての関わりというものがあろうと思います。そして、南風原町とても大きな役割を担っていただいているのが、町社会福祉協議会のほうで、様々な事業を展開しております、そちらでCSWですね、コミュニティソーシャルワーカーの方がこの地域の中を回ることによって把握をしたりとか、あと町がいろいろ委託している事業とかもございまして、ミニデイサービスだったり、先ほど申し上げた在宅介護支援センターの事業、それから先ほどご質問のあった日常生活自立支援の事業、それから単身高齢者の方に関しては、ふれあい交流サービスというものもあって、必要な方には定期的な電話の声かけだったりとか、そのような形もあります。そこからさらに地域のネットワークづくりということも、町社会福祉協議会のほうで力を入れておりますので、そこもまた町も一緒になってやっていくということになります。様々な視点で高齢者の方に関わって、それを関係機関でつないでいくということを心がけております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。今月の12日の一般紙のほうに、新聞報道です、厚労省のほうで、日常生活自立支援のサービスを、展開を広げていって、今後の方針としてですね、入院とか入所の手続、そしてまた亡くなった後の事務手続とか、そこら辺を、段階を踏んで広げていって、やはりこれは、生活している自治体としっかりと連携を取ってやっていく方向性が示されました。ですから、これからやっぱり本町としても、それぞれの段階があると思いますよね、元気で生活していってほしい。そして、ちょっと認知も入ったり、いろんな段階があると思います。その段階を踏んだ支援体制の構築が、やはり必要だと思います。よく把握していないんですけど、それぞれの状態に合わせて、相談したことに対する回答とか、今そういうふうになっているとは思いますが、ある意味、段階を踏んでですね、例えば、入り口はまず把握ですね。その人数の把握があって、まず把握があって、相談体制はどうなっているのか。そしてこ

の人の日常生活は、日常支援はどうしていくのか。あとはまた入院であったり、入所であったり、ある意味ちょっと危機的な対象の対応とかですね。最後に、終末期の対応はどのようにしていくかというような、段階を踏んで説明をしていただくと、今、自分はこの段階とか、または相談を受けている側が、今このような段階なので、次はこの人はこういったことを考えられるようなということ、ちょっと整理しやすいのではないかと。そういうふうな思いがあります。そういったところで、ちょっと細かな点になりますけれども、そういう段階を踏んでですね、是非これから本町も、そういう、特に単身高齢者に対しては、そういった取組が必要ではないかというふうに考えますが、今のお話を聞いて、どのような見解かどうか、ちょっと確認させてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。今お話しいただいた内容、まさにそのとおりだというふうに感じております。私どもも、関わる時には、やはり高齢者の方のご本人の生活の状況や、今まで生きてきた、尊重ですね、この方の考えを尊重したり、段階を確認したりということは、やはり大切なことであるというふうに認識しております。さらにそれを、その方の状況に応じて段階を踏んで、みんなでそれを認識して取り組んでいくことができれば、さらにその高齢者の方にとって、よりよい対応というのはできるのかなというふうに考えてございまして、私どももそのようなもの、それを参考にできるように、考えてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。本当に、単身高齢者と申し上げてもですね、特別な支援ではなくて、特別にやる支援ではなくてですね、誰もが高齢期に直面していく課題に、一つ一つ備えとして、本人も含め、また支援する側も含め、その辺の支援体制の構築を共有していけば、安心につながっていくのかなという思いがありますので、是非ともそのような取組をしていただきたく、お願いを申し上げまして、この質問は終わりたいと思います。

次に路面下の空洞調べについてお伺いをいたします。答弁のほうでは、県道29号線についてですね、全協のほうでもお伺いしました対策のほうを述べていただいております。私が一番気になるのは、土留め板をしておりますよね、県道29号線について。そこが、その後はまだ空洞が続くということですね。土留め板の後。そこら辺が気になるということですね、こ

れに対しての対策は、どのようになされる考えなのかお伺いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。対策についてなんですが、対策は必要だというふうに考えており、どういった対策をするのか。また、空洞がどの程度空いているかという、まだ全容がちよっと把握できていませんので、それについての探查方法とかですね、そういったのを調査研究していく考えとなっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん これはいつまで考えるんですかね。不安なんですけれども、私としても。どれぐらい続いているかも分からないし、早急な対策をまとめてやっていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。土留め板のほうですね、そちらのほうは、強度のほうはあるので、すぐにその部分がまた壊れるとかですね、そういったのではないかとというふうに考えております。ですが、議員おっしゃるとおり、やはり今の状態は危険というか、また同じようなことが起こる可能性はあるというふうに考えておりますので、可能な限り調査して、また補助メニューとか、そういったものないかというのを今調査していますので、可能な限り対応のほうを早めに行きたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん この可能な限りというのがちよっとね、よく分からないんですけれども。どの辺り、可能な限りずっと来年までも続くのか。どの辺りというところが、どうでしょうか。厳しいんでしょうか。よろしくお伺いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 ただいまの質問についてお答えいたします。私たちもですね、早急に対策しようと考えております。それで、社会資本整備総合交付金の中に、道路事業、公園事業等、事業別のストックマネジメントという交付金事業対象があります。そのストックマネジメントの中でも、道路構造物、あるいは下水道管等の埋設物があつて、多くのメニューがあるものですから、今回の事案がどのメニューを導入すればよりよい対策ができるのかを考えております。また、有効的な補助メニューがほかにないか、それを含めまして、調査研究して対応してまいりますので、

よろしくお伺いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。一生懸命、やっていることは重々存じ上げておりますが、やはり町民からすると、なかなか見えないところがありますし、特に路面下というのは見えない部分でありますので、可能な限りですね、もし提供できるような情報等とかがあれば、LINEとか発信していただければ、不安のないような、そういったところも、今こうやってやっていますというところも、また町民に知らせていくことも大事な視点ではないかなというふうに思っております。

(2)のほうに行きますけれども、私が、今後の対策としてはということで、今、陥没したところの対応になっているわけですが、町全体ですね、全体的な陥没の調査というか対策としては、今後、方針があるのかどうか、確認をしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 ただいまの質問についてお答えいたします。先ほど、私のほうで説明しました、どの補助事業を適用するかを含めましてですね、早急に対策していきたいというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 今の答弁分かりますけれども、町内全体ですね、主要な、例えば道路、例えば学校周辺とか、また通学路だとか幹線道路などを限定的にですね、(3)にも関わるんですけれども、レーダー探査車両とか、そういったもので、調査の方法としてですね、そういったものを取り入れるということは無理なのかどうか。お伺いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 お答えいたします。陥没となりますと、目に見えないものですから、そういった探査車両等も含め調査して行って、対応策を練っていきたく思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん それじゃあ、今の答弁では、町内全体的にそのような調査をしていくということでよろしいんでしょうか。確認いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 該当する補助事業メニューがありましたら、そのように対応していきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 補助がなければ、これはやらないということではよろしいんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時32分）

再開（午前11時32分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 調査も含め、補助があるのかないのかはあるんですけど、やはり幹線道路につきましては、昨日の町道の件でもご質問があったように、日々すぐやる班等々が作業しておりますので、目視も含めですね、常々からやはり慎重に、できる限り道路の様子を見ていくと。そこに異常がないかを、気をつけながらやっていくというのが現実的な対応かなと思います。それを含めて、大規模な空洞の調査というものの方策を、本町に合ったような方法を見つけていって、もし出たときには、どういう補助メニューがあるかも含め検討していくということになると思いますので、やはり日々の作業で確認していくというのが現実的かなと思います。現時点では。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 私が質問しました、補助メニューがないとやらないのかというところの答弁にはなっていないかというふうに思います。是非ですね、町民の安心安全、やはり見えないものですから、起こってからでは遅いですよね。ちょっとそこら辺の予算的な措置もですね、是非本町は考えていただきたいというふうに思いますけれども、もちろん目視による、また毎日調査をしているというお話もありましたけれども、今、戦後80年たって、やっぱり先ほどの原因も、防空壕のそこら辺も関係をしてきますし、今一番皆さんが関心あるところだと思いますので、町の方針として、是非ご検討していただきたいんですが、次年度予算なり、それに関してもう一度答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 補助の有無にかかわらず、やはり可能な限り調査をやっていききたいというふうなのは、変わりございませんで、やはり安心安全が大事だというのは確実……、任務としてやっていけないというふうには思っていますので、補助がないからやらないということではないというのは、ご理解いただきたいと思います。迅速な対応をやってまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん それで方針がはっきりと示されましたので、安心をして、次の質問に移りたいと思います。

次にリチウム電池の発火防止対策についてですけれ

ども、現在本町の1階4番窓口のほうに電池回収の案内をしていただいて、本当にありがとうございます。これまでの本町の回収状況のほうは、これまでいかがだったでしょうか。お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 比嘉純子さん 町でのリチウムイオン電池の回収状況についてですが、直接ですね、住民の方が持ち込んで、役場のほうで受け取ります。そのときにですね、破損や膨張等があれば、また廃棄になりますし、普通の使えるような回収であれば、ものであれば、リサイクルに回すということで、年間262.6キログラムを役場窓口のほうで回収させていただいているという状況になります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん すみません、重さで言われてもなかなかぴんと来ないんですけど、個数とか、大きい、小さいあるんですけども、大体でよろしいので、大まかに、想像できるような、どんなでしょうか。お願いいたします。分からなければよろしいです。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 比嘉純子さん 申し訳ありません。みゆき議員が先ほどおっしゃったように、大きさがまちまちということと、あと、取り出せない電池に関しましては、もう物そのものを回収したりしていますので、個数というのがないんですけども、J B R Cさんに、リサイクルするようというので回収しているのが22.6キログラムありますので、それがペール缶……、何ていうんですか、オイルが入ったようなペール缶、あれが11キログラム入りますので、それを2缶分回収しているかなというイメージで持っていただければと思います。すみません、失礼します。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。分かりました。分かりやすかったです。それと、庁舎内で回収するボックスに、これは電話して皆さん来るかとは思いますが、頻度としては多いと思われそうですが、結構火災のいろんなニュースとかを見て、皆さんが意識的に持ってくるようになったとか、そこら辺の肌感覚でよろしいんですけども、どんなでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 比嘉純子さん お答えいたします。電話での問合せ、結構多いです。毎日のようにかかってくる状況でございます。さらに、これがリチウム電池なのかという確認等も多々あります。回収の方法だっ

たり、その行く先はどのようなという話を、電話のほうで問合せが多いというふうに感じます。窓口のほうに来ていただく方も、年間262キログラム回収しているわけですから、多いということで、そういう認識で回収しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん そうなんですよ。何がリチウム電池に使われているのかとか、そういうの、なかなか分からないですよ、私も。だから、町民の方に分かりやすく、回収方法、ホームページを見ますと書かれております。文字で書かれております。ちょっとした写真がありますけれども。やはり文字情報だけではなくてですね、イラストとか、またそういう製品が入っている写真とか、そういったものというのを、分かりやすい状態で周知することができないかどうか。お考えがないかどうか確認をいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 比嘉純子さん お答えいたします。リチウム電池以外にもですね、電池というのはいろいろありまして、どれがリチウム電池、危険なのかとか、そういったものに判断ができない場合ですね、町民の皆様にお配りしている正しいごみの出し方のほうの裏面に、これがリチウム電池ですよということで、絵をつけて掲載はしております。その中で、ホームページは今文字だけになっていますので、今後イラスト等、写真……、写真はちょっとできないかもしれませんが、イラスト等で周知できればなと思っております。身近なもの、これがリチウム電池なんだなということを認識できるような方法で、周知のほうを取り組んでまいりたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 製品はね、写真はちょっと厳しいかと思いますが、分かりました。是非イラスト等で分かりやすいような表示を、よろしく願いを申し上げます。

そして私、(2)のほうで消防と連携をしてですね、発火する防止策等を、是非情報発信してほしいというところで申し上げましたけれども、やはり動画で見ると、ああ、こんな感じで燃えていくんだとか、実感として分かりますので、発火がどのように起こっていくのかとか、また実際起こったときに、本当に対処法としてどういうのがあるとか、そういうのがあると、本当に分かりやすいというふうになっております。答弁のほうには、環境省などのそういう啓発動画を載せていくのもよろしいんじゃないかと思いますが、と同時にですね、やはり東部消防ともしっかり連携を取っ

ていただいて、お互いに消防との関係もありますし、そういった連携を取りながら、火災防止の、また向こうも、火災防止のためにも力を入れていくと思いますし、また町のそういう啓発活動も一生懸命やっているというのも分かると思いますので、是非連携も取りながら、動画はどれを載せるかはお任せをいたしますけれども、そういったところを是非やっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 比嘉純子さん お答えいたします。環境省と総務省がそれぞれ、リチウムイオン電池の回収について発信をしております。環境省のほうは、回収や絶縁処理の重要性等をアイドルマスターのミリオンライブの方々を使って発信したり、多くのいろんな世代に向けての発信をやっていきますので、それを活用したいなということと、あと総務省に関しては、リチウム電池のごみ収集車や処理施設での出火の防止を目的とする動画等が多数掲載しておりますので、目的がちよつとずつ違うんですけれども、南風原町のホームページでは両方のものが見られますよということで、促していければなと思っております。消防との連携についても、総務省、環境省一緒になってですね、取り組まなければいけないと感じておりますので、私たちも南風原町と消防のほうでも一緒になって、周知徹底ですね、危険性のほうも告知をしながら、正しい出し方、安全を確保するというので取り組んでまいりたいと感じております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん よろしく願い申し上げます。これから年末の大掃除の際に、また町民が迷わずに、安心して出せる回収環境のほうの整備を要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時45分）

再開（午後0時59分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。5番 伊佐園恵議員。

〔伊佐園恵議員 登壇〕

○5番 伊佐園恵さん よろしく願いいたします。5番の伊佐園恵でございます。先に所感を述べさせていただきます。やりたいことを書き出すと、年収が10倍になると聞いたことはありますか。マンダラチャート、野球が好きな方が多い皆さんならお分かりかもし

れません。また、財力が高くなければ幸せか。必ずしもそうとは言わないと私は考えます。私は最近、手をかける育児から目をかける育児へ変化を感じているところでもあります。子ども数名、年齢だけでなくそれぞれ違いがあり、平等に接したいと思うが、そのときの私自身の状態にもより、全く同じように対応することは不可能でございます。親である私自身がありがとう、ごめんなさいを伝えることを大切にしています。ありがとうよりごめんなさいは、言い慣れるまでに少し困難にも思えます。しっかり親が、先輩が心がけていることは子に伝わる。私は信じています。皆さんはどうでしょうか。また、成熟した親子関係、成熟した町というのは、その基本があると信じています。それでは質問に入っていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。一問一答で質問させていただきます。

大きい1番、「SRHR」性と生殖に関する健康と権利について聞く。(1)SRHRの3つの柱は何か。(2)性教育若者支援はどのようなものがあるか。(3)妊娠出産支援はどのようなものがあるか。(4)女性の生涯健康支援はどのようなものがあるか。(5)DV・性暴力対策はどのようなものがあるか。(6)ジェンダー平等についての取組はどのようなものがあるか。でございます。答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1(1)についてお答えします。SRHRの柱は「性の健康、生殖の健康、そしてそれらを自分で決める権利」となっています。

(2)です。発達段階に応じた性教育や、若者や妊娠産婦等の相談支援に加え、女性への暴力防止の啓発や相談窓口の周知も行っています。

(3)です。妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく支援を行い、体調管理や子どもの発育等の相談など、安心して出産・子育てできるよう支援をしています。

(4)です。がん検診や健康相談など、女性のライフステージに応じた健康支援を行っています。

(5)です。DVや性暴力の相談支援や、関係機関と連携した保護・啓発を行っています。

(6)まじゅんプランの理念である“すべての人が互いを認めあい、共に支え合う、黄金南風の平和郷”の実現に向け、男女共同参画の推進や啓発、多様性の尊重を進めております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。SRHRでございます。ネットで検索すればいろんな情報が出てくると思いますが、少し説明しますと、女

性の自己決定を尊重する概念ということで、世界で大きく取り上げられたのは1994年、エジプト、カイロで国連が主催した国際人口開発会議の中でです。その中にはですね、避妊や中絶へのアクセス、母子保健、エイズウイルスなどの性感染症、性暴力、ジェンダーなどによる差別など、多くの課題がある不利な立場に置かれている女性や少女など、それだけではなく、全ての人たちにとって自分で選択できることが解決への糸口になると考える。それから、私たちの国では、経口緊急避妊薬、アフターピルの承認も、発展途上国の一部の国よりも遅れていました。ということで、ちょっと私は今回これを取り上げております。生理痛、月経痛とも言います。生理痛を我慢する時代ではないですね。婦人科のお医者さんの中からの声で、私も若い頃に症状が出ていたら飲んでみたかった、飲みたかった薬が今は幾つもある。その中にピルも含まれます。ピルが主になってくると思います。という声もあります。そこで、SRHRについて、もっと南風原町でも、皆さんにも深く知ってもらいたいなというふうに考えております。先ほどもみゆき議員が質問した搾乳室の件の話などもですね、大きく捉えると一部になってくるのかなと思っております。別紙2枚、資料を載せてありますが、それも参考にご覧になってください。

ちょっと再質問ということで、静岡県富士市のホームページの中に、SRHRについての詳細ページが見やすくあります。富士市のようにホームページにまとめて、本町でも掲載可能かどうかを答弁よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん お答えします。SRHRについて、議員提案の富士市のホームページ等、他市町村のほうのホームページも確認しながら、町のほうでも広報していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。少しSRHRに関連するかるたを、私の家庭で子どもたちとやったりします。実は、家族だけでなくおじいちゃん、おばあちゃんたちも含めてですね、トランプとかカードゲームが好きな家族なんですが、その中でのかるたもやるんですが、そこで使っているかるたをそのまま言うのではなくて、それに近い言葉をちょっと紹介したいと思えます。このかるたは、5歳以上対象年齢になっています。ちょっと聞いてもらえますか。例えば、悲しいときうれしいとき、涙が出ることがあるよね。自分の気持ちを思い切り表してみましよう。

男の子だからとか何歳だからとかで泣いてはいけないということはないです。誰かに気持ちを聞いてもらうのはいい考えだよ。ロボットじゃない。悲しいときは泣いていいんですよ。理想とは違う自分の体に悩んでいる人もいますよ。でもそれは友達やインターネット、雑誌、テレビ、体のこうあるべきというメッセージからかもしれないです。どんなあなたもすてきだよ。理想の体、君と私で違うかも。赤ちゃんの骨は300ぐらい。大人の骨は、赤ちゃんから成長するにつれてくっつく骨もあるそうですが、大人の骨は200ぐらいあります。いろんな骨があって、骨と骨は関節でつながっている。骨がなかったらクラゲのようにだらーん。骨は体を守る。動かす。妊娠すると月経が止まって疲れやすくなる人や、つわりと言って吐き気がする人もいます。胎児は子宮で育ち、最後の月経の初日から40週（280日）ぐらいで赤ちゃんが生まれてきます。人権とは、人間が人間らしく生きることができるということ。つまり、誰もがみんな自分でこうしたいと思う生き方を選んでいいということ。そのための社会の仕組みも必要なんだ。あと2枚ぐらいあります。知っている？ 人権は生まれたときからみんな持つ。気持ちを落ち着かせるためにはゆっくりと息をする。水を飲む。お水、ありがとうございます。安心できる人と話す。好きな音楽を聞く。外の景色を眺めるなどがあるよ。試してみてください。一緒に住んでいる親が一人、またはいない家。家族がたくさんいる家。親が同性のパートナーの家。親戚と住んでいる家など、家族と言っても様々だよ。ペットを家族と考える人もいますよね。います？ 私の家にはシントロウ君というポメラニアンがいます。オーガニックのシャンプーが洗面所に置かれていたので、昨日はそれで髪を洗ってしまって、息子に、それはシントロウ君のシャンプーだったと後から知らされて、でも結構なかなかいい仕上がりになっていました。ということで、シントロウ君も家族の一員でございます。

先ほど言った資料もご覧になってください。以前、フェムテックについてもお話しさせてもらったんですが、SRHRの位置づけですね、フェムテックとか女性に関する、もっと大きく言えば女性だけじゃなく、全ての方が暮らしやすい町に向かって行ってほしいという思いで、先ほどホームページの話もさせていただきました。本当にありがとうございます。

もう一つですね、男性ホルモンと女性ホルモンのグラフもありますね。これも以前、フェムテックのときに、ちょっと資料で出させてもらいました。そのときの答弁で、いい答弁をもらいまして、フェムテックということで、このグラフをたしかホームページに載せ

てもらっていたと思います。これを見してみると一目瞭然で、男性と女性のホルモンの差、分かりますか。このグラフを見ながら聞いてほしいんですけど、10歳、4年生から私自身は、体調の変化を感じていました。授業に集中できないほどの首の痛みや背中痛みがありました。これは毎日ではないです。今考えてみると、月経困難症だったんじゃないかと思われまます。診断されたわけではありません。今47歳、もう少しで48歳ですけど、たしか、37年続いています。知ることによって女性に対する接し方も変わってくると考えられます。心と体は相関関係にあります。女性の心は秋の空と例えられたりします。グラフを見たら、そうだよねとなりませんか。私自身は、運動をしていた頃、教諭だった頃、生理痛は豆乳飲んだらいいんだよと言った方に伝えたいです。女性の中でも、月経困難症が軽い方もいらっしゃいます。例えば、親が月経困難症の症状が軽くて、お子さんは重いという場合もよくあることだそうです。なので、親子だから、親が教えているからいいという話でもないと思います。例えば、今日は生理痛できついんだよとお母さんに言っても、あなた生理痛ぐらい我慢しなさい、学校に行きなさい。本当に大丈夫なのかというところの話になると思います。なので、これまでタブー視されたことが、だんだん男性の皆さんも、一般質問で取り上げてくださったりしている場合もありましたけれども、分かってきているとは思いますが、全ての方々がこの知識を持ってもらいたいという方向性を、南風原町でもつくってもらいたいと思います。

再質問です。先ほど、静岡県富士市のホームページ、研究、検討ということでありがとうございます。以前、フェムテックに掲載して、今、古いホームページに載っていますが、南風原町の。フェムテックのときの掲載はちょっとシンプルだったんですね。もうちょっと詳しく、富士市に近づけたような形で、SRHRの情報をホームページに掲載するという事は可能でしょうか。答弁よろしく申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん お答えします。園恵議員ご提案ありがとうございます。そうですね、私たちもちょっと勉強しながら、より分かりやすいような形で、ホームページに掲載できるように検討してまいりますと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 是非研究してもらいまして、女性だけでなく、全ての方たちのために、またそれが学校教育だけでもなくて、全世代に伝わるように、是

非発信をよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは大きい2番に移りたいと思ひます。

大きい2番、次期町長選挙の候補者選考を聞く。(1)町長選挙は、町政の方向性を決める極めて重要な機会であり、町民にとって最大の関心事である。とりわけ、与党側の町長候補者選考の在り方は、町政運営の継続性や政策形成に大きな影響を与える。与党側候補者の選考における基準や手続の透明性について、町としてどのように認識しているか。(2)選考過程に町民の意思が十分反映されていると考えているか。また、公開討論など意見反映の機会は足りていると認識しているか。(3)候補者選考が進む中で、行政の政治的中立性をどのように確保しているのか。(4)与党候補者の選考において、町の現行政策や将来構想との整合性がどのように考慮されていると認識しているか。(5)町として、町長候補者選定のプロセスが公平・透明・町民参加の観点から公正に行われることについて、どのような基本姿勢を持っているか。(6)町民にとって重要なのは「行政トップを目指す人物が、どのような経緯で選ばれたのかが見えること」である。町として、直接関与できないまでも、説明責任の重要性について、候補者側へ情報公開を求める姿勢を示す考えはないか。でございます。よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2についてでございますが、各種選挙におきまして、立候補者選考に町行政が関与することはございません。ということで、この質問事項2については、ご質問にお答えすることができません。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。もし、再質問で町長にお聞きすることができましたら、お答えお願ひしたいなと思っております。総務省において、主権者教育の促進が言われています。以前に比べても、若者や子どもたちも、選挙に関して関心が深まっているのではないかと感じているところでございます。そこで、町長にお聞きします。将来を決める町長選挙、今も過去も、字や地区、団体だけでなく、重要なのは、立候補者の内面、人となり等だと考えます。町民の判断材料を設ける場として、中立の立場を保ちながら、公開討論の場を設けるということはできますでしょうか。もしお答えできましたらよろしくお願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。あくまでも、一般論といひますか、基本的な

考え方だと思ひますけれども、候補者の人となりといひますか、考え方、そういったふうなものは、公開討論会辺りで参考になると思ひますけれども、これは、一般的に有権者の方ですね。あるいはまた団体とか青年会議所とか女性会とか、そういったふうな団体、あるいはまた一般の有権者の方々が開催をする、議員おっしゃっている公開討論会、そういったふうなものが参考になるかなというの、私も理解をいたしてお願ひします。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 町長ありがとうございます。行政は中立の立場をしっかりと保たないといけないという意味だったのかなと理解しております。何名か立候補されるといふことは、私はとてもいいことじゃないかなと思ひます。民主主義ということの基本から学んでいる小学生と一緒に、読み語り等もあるので、そういう絵本があつたりもしますので、そこを子どもたちもしっかり見えています。若者も見えています。18歳になった方々、選挙権があります。なので、是非町民の皆様、南風原町出身の皆様、注目してもらいたいなと思ひ選挙だと思ひしております。町長、答弁ありがとうございます。

それでは3番に行きたいと思ひます。津嘉山小学校施設整備の充実は十分か(1)津嘉山小学校舞台スクリーンが故障で使えない状況である。修理、整備をお願ひしたいがどうか。(2)プロジェクターの故障も見られるが、舞台で使用十分なものを購入できないか。

(3)体育館ギャラリーカーテンの修理をしてほしいがどうか。でございます。よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項3の(1)から(3)についてお答えします。(1)から(3)は関連しますので一括で答弁させていただきます。学校施設に不具合が生じた際は、学校長からの報告により、担当者が不具合の状況を確認した上で、緊急性などを判断して対応しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。スクリーンに関してはですね、実は、PTAの行事等でもよく体育館は使います。そこで、スクリーンが今下りない状態なので、プロジェクターを使うときはカーテンに映して使っている状況であります。これに気づいたのは、ある教諭に言われてだったんですが、これは昨年の話です。ちょっと校長先生にお話しさせてもらったら、ご認識されてはいました。なので、もっと前からだったのかなという感じがします。結構体育館

で行う講座等も多いんですね、最近。たまたま何か準備をするために小学校に行きますと、体育館に集まっているということも多いです。多いとも実際聞いています。津嘉山小学校の場合は、今年度50周年記念式典も実は控えております。子どもたちの式典は学校でやることになっています。PTAとして何かやってくださいませんかとお願ひされて、何かパワーポイントとかでつくって流してもらえませんかとかも言われるんですけど、スクリーンはない状態でカーテンに映すという状況もあります。なので、いろいろ予算の関係とかあるのは承知なんですけど、是非早めの点検をお願ひしたいですが、ちょっと再質問です。早めの点検をお願ひしたいですが、やってくださいますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問についてお答えいたします。スクリーンの件につきましては、施設担当の者が現場のほうを確認はしております。最初の答弁にもありましたとおり、この施設、学校、4幼稚園、4小学校、2中学校ありますので、不具合が生じたものは、緊急性とかを考慮して対応してまいりますので、今後、議員のご提案もありますが、こういったのを踏まえながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。本当に忙しくて、小中学校は数がありますので、また予算の件もありますので大変だと思いますが、是非よろしくお願ひします。それではこれで、私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時28分）

再開（午後1時29分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。4番 西銘多紀子議員。

〔西銘多紀子議員 登壇〕

○4番 西銘多紀子さん 改めましてこんにちは。では、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきますと思います。今回、一括質問、一括答弁をお願いいたします。

1番、防災無線の課題と情報伝達手段について問う。

(1) 防災無線の現状と課題認識について問う。(2) 防災無線を流す際の判断基準と、ほかの伝達手段、コストの妥当性について問う。(3) スマホ連動型通知シ

ステムなど先進地の事例を踏まえた導入可能性について問う。

2番、地域づくりに取り組む協力団体への支援について問う。(1) 町内団体の活動状況と課題認識について問う。(2) プレゼン方式など、団体の意欲と協働を高める仕組みについて問う。

3番、地域交通m o b iについて問う。(1) 利用状況と利用者層の把握について問う。(2) 利用者から寄せられている課題の分析と改善策について問う。(3) m o b iの持続的な利用拡大に向けた今後の方針について問う。

4番、不登校児童の学びの保障について問う。(1) 前回答弁で示された端末保有率30%という状況からどういった改善策を行っているか。(2) オンライン等による出席扱いの基準について問う。(3) 出席扱いの適用実績と、その運用状況について問う。以上、お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1(1)についてお答えします。現状は、平常時の行政情報や災害時などの緊急情報を迅速に伝えるための手段として運用しています。一方で、気象条件や地形、交通量の影響による聞こえにくさに加え、窓を閉めている場合には、聴取が困難となるなどの課題があると認識をしています。

(2)です。災害情報については、気象台が発出する注意報、警報に基づき判断をしています。また、災害以外では、町民生活への影響や緊急性を勘案し判断しております。無線以外では、ホームページやLINEなどの伝達手段を併用しています。これらに要するコストは、住民の生命、財産を守る観点から妥当であると認識しております。

(3)です。今回の防災無線の機能強化整備において、従来の電話による聞き直しサービスに加え、メール配信サービスや防災無線放送の架電サービスが導入され、防災無線だけではなく、様々な手段で緊急情報の伝達が可能となります。

続きまして質問事項2の(1)についてです。民生委員・児童委員、女性会、子ども会及び青年会の活動状況は、定例活動のほか、関係機関との連携や研修会実施などがあります。共通する課題として、会員の担い手不足等があり、各活動や関係団体の行事動員に対する負担感などが挙げられます。

続きまして質問事項3の(1)です。利用状況につきましては、令和6年度は月平均約1,000人、令和7年度は月平均1,400人となっています。利用者層については、令和六、七年度ともに女性の利用者が多く、年代

別では、令和6年度は30代、続いて70代、令和7年度は10代、次いで70代が多い状況となっています。

(2)です。一部の時間帯で予約が取りにくいのご意見があります。これは、需要が特定の時間帯に集中していることが主な要因であり、併せて台数増加を求める声も寄せられています。今後は、より効率的な運行を確保するため、運行シフトを見直し、予約が集中する時間帯へ車両を重点的に配置するなど、運行体制の適正化を図ることで、改善を図ってまいります。

(3)です。現在は、実証運行の段階であり、期間中において、利用状況の分析や住民ニーズ、運行の課題などを丁寧に検証し、改善を図りながら利用拡大につなげ、持続可能な公共交通に向けて取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項2の(1)についてお答えします。民生委員・児童委員、女性会、子ども会及び青年会の活動状況は、定例活動のほか、関係機関との連携や研修会実施などがあります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後1時36分)

再開(午後1時36分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。教育長。

○教育長 金城郡浩君 再度、質問事項2の(2)のほうについてお答えします。複数の団体による情報交換、行事などを通じた連携及び協力により、意欲も高まっていくものだと考えております。

質問事項4の(1)についてお答えいたします。引き続き児童及び保護者との相談の中で、タブレットを活用できるよう説明をしております。

質問事項4の(2)についてです。次の要件等を満たし、学校長が認めた場合、出席扱いとなります。①保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。②ICT、コンピュータやインターネット、遠隔教育システムなどや、郵送、FAXなどを活用して提供される学習活動であること。③訪問などによる対面指導が適切に行われていることを前提としていること。④学習活動が、当該児童生徒の学習の理解の程度を踏まえた、計画的な学習プログラムであること。⑤校長は、当該児童生徒に対する対面指導や学習活動の状況等について十分に把握できていることであります。

質問事項4の(3)についてお答えします。オンライン学習で出席扱いを適用した児童生徒については、令和6年度実績で3名と報告を受けております。以上となります。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。では、再質問のほうに移りたいと思います。1番の防災無線の課題と情報伝達手段について問うの部分です。町民の皆さんからですね、防災無線が聞こえない、何を言っているのか分からない。さらには、放送が流れていたこと自体気づかなかったという声を耳にしました。防災無線は、災害時において極めて重要な情報伝達手段です。防災無線設備についてですね、定期的保守点検など、どのように行われていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。点検につきましては、毎年1回の保守点検、それと年4回Jアラートの訓練とありますので、そういったので機能の確認等を行っているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。こういった聞こえないというような声はありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。先日から、議員の皆さんからも幾つかあるんですが、そういった聞こえなかったという声は確認しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 防災無線が聞こえない、聞こえにくい要因として、町の答弁ですね。気象条件や地形、交通量の影響による聞こえにくさに加え、窓を閉めている場合には聴取が困難となるなどの課題があると認識しているということでもありますけれども、ほかの市町村もちょっと調べてみたんですが、そこでも同様の声が上がっておりました。なので、特定の地域ですとか、個人に対する起因の問題ではなくてですね、共通して複合的な要因も考えられると思っております。そのため、聞こえたかではなくて、伝わったかということが重要だと考えております。防災無線を流す際の判断基準についてなんですけれども、災害情報や注意喚起を発信する際には、緊急度、内容、時間帯などに応じて、一定の判断基準に基づいて防災無線を使用するかどうかを決定する必要があると考えます。こちらなんですけれども、災害情報について、気象台が発出する注意報、警報に基づき判断している。災害以外では、町民生活への影響や緊急性を勘案し判断しているとの回答でした。この判断基準なんですけど、例えば、同様の災害や気象事象が起こったとしても、あるときは防災無線を流して、別のときは流さないというような、この判断のばらつきは生じないと考えてよろしい

でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。先ほど気象情報の件であったんですが、本町においても、大雨時の場合、台風時の場合ということで、マニュアルのほう、フローのほうを作成しています。そういったところで、災害警報が発令された場合ですとか、暴風警報が発令された場合等々ですね、そういった場合の避難所開設する際には、防災無線のほうを流しているという状況でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。防災無線以外なんですけれども、ホームページやLINEなどの伝達手段を併用しているということなんですけれども、複数の情報伝達手段についてですね、使い分けなどは行わずに、同時に配信されているという認識でよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。全て一緒というわけではないんですが、現状については防災無線を流した際に、一斉にホームページ、LINEのほうにまだ流せてはいないです。今回の整備において、防災無線を流すと同時に、LINE、ホームページ、エリアメール等ですね、そういったものが発信可能となっていますので、基本的にはこういった警報等の発令時には、同時に流すような形で考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。こちら、南城市のほうですね、防災放送アプリを導入しておりますして、防災スピーカーの音声聞こえにくい地域や環境でも、スマートフォンからリアルタイムで防災放送を受信できる仕組みを整えております。本町においてですね、今回の防災無線の機能強化整備において、従来の聞き直しサービスに加えて、メール配信サービスや防災無線放送の架電サービスが導入され、防災無線だけでなく、様々な手段で緊急情報の伝達が可能となりますとあります。このメール配信サービス、防災無線放送の架電サービスですね、ちょっと詳しく説明をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。まず、架電サービスにつきましては、例えば、ご自身がお持ちのスマートフォン、この番号を登録することで、防災無線を流した際には、同時に登録した電話のほうにかかってくるサービスとなっております。また、メールでの登録のほうも可能となっておりますが、町とし

ましては、併せてLINEの登録ですね、そういったものも推奨しながら、進めながら、多くの方にそういった災害の情報がいち早く届くように努めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん このサービスはいつから導入予定でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 今回の整備のほうで、今月末終了予定になっておりますので、1月からは可能となります。その辺の周知のほうですね、併せて進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん このサービスが開始予定であるということで、先ほど南城市のほうの事例を紹介させていただいたんですけれども、同じ状況が期待できるのかなというふうに感じますが、見解はいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。登録していただくことで、同様な形で提供することができると考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。この従来の聞き直しサービスなんですけれども、電話をかけることで直前の放送を確認できる仕組みなんですけど、このサービス自体知らないという声があるんですけれども、こちらは周知についていかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。これまで広報誌、ホームページ等々で、周知のほうは行っておりますが、確かに知らない人が多いということで聞いております。今後につきましても、こういったサービスがあることにつきましても、今回の整備の内容も合わせてですね、このサービスは今後も続きますので、そういったことも含めて周知していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 防災無線の情報をですね、町民が日頃から意識し、非常時に確実な行動につなげるために、どうすれば確実に伝わるかということが問われると思いますので、今後も町民の命と安心を守るために、多重的な情報伝達手段の強化をお願いいたします。では、2番に行きたいと思います。

では、2番のほうです。地域づくりに取り組む協力団体への支援について問う。近隣自治体では、町の魅

力向上を目的として、複数の地域団体が参画し、企業から協賛を活用しながら、意欲的に活動する団体を支援する仕組みが構築されております。団体の自主性を大切にしつつ、町全体で後押しする体制として、大いに参考にすべき取組であると思いました。本町には、多くの団体が日々地域のために活動してくださっております。一方で、町民からはどのような団体があるのか分からない、どのような活動をしているのか見えにくいという声も聞かれます。また、団体側からは、会員の担い手不足であったりですか、高齢化、負担感といった共通した課題を抱えているという声を聞きます。町の答弁内容を見ても、会員の担い手不足、各活動や関係団体の行事動員に対する負担感など、やはり多くの団体が同じような課題を抱えていることが改めて分かりました。しかし、現状では、こうした悩みや工夫が、団体同士で共有される機会はほとんどないのではないのでしょうか。町として、団体同士の横のつながりが十分に生まれていないという認識はあるのか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 お答えいたします。まず、社会教育関係団体のところがございますが、南風原町の社会教育委員会議という会議がございます、その定例会の中で年に1回ですが、社会教育関係団体、女性会、それから子ども会、青年会、老人会、PTAなどを集めた情報交換会を開催しております。その中で、課題の共有であるとか、あとは行事、例えば、研修会も合同で開催できないかなど含めて、連携についてはできているものと認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。今、担い手不足だったりですか、同じような悩みを持つ団体が互いの取組を知って、それならうちでもできそうだなと感じられる場がもっと必要だと思うんですね。そういった人的不足の解消であったり、活動の継続、新しい担い手の発掘にもつながる可能性があると思っております。今よりも横のつながりを生む場が必要であると思っておりますが、見解を伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 社会教育関係団体のみならず、多くの団体の連携については、その必要性は確かに認識しております。例えばであります、南風原町の青少年健全育成協議会という、青少年の健全育成を目的とした団体がございますが、その構成団体としては、南風原町や小中学校、それからPTA、

今話した社会教育関係団体、全体を網羅した組織でございます。その目的が、青少年の健全育成というふうなところが目標に集まる組織でございますが、情報共有を目的に集まる、そういった各種団体が集まるようなものとしては、現在はちょっとないものというふうに認識しておりますが、その趣旨、目的などが取り組まれている先進の自治体などがございましたら、また研究していきたいというふうには考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。団体がですね、どういった活動をしているのか、どんな課題を抱えているのか、どういった工夫をしているのか、こういったことを発表し合える、プレゼン形式や報告会のような場を、それをまた町民も見られるような場があればいいと思うんですけども、こちらはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 お答えいたします。例えばですが、社会教育関係団体の研修もいろいろ、その団体は取り組んでいるんですが、その研修の成果について、広く町民に案内してですね、発表の場を提供するというふうなところは可能であるというふうなことを考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。小規模でもいいので、団体が主体的に参加できるような発表ですとか交流の場をモデル的に実施して、その中からですね、応援したい活動ですとか、町の魅力につながる取組などが見えてくれば、将来的には企業協賛や町民参加型の応援の仕組みにも発展させることができると考えております。この発表された内容や成功事例を記録として残して、ほかの団体でも活用できるような形にすれば、一度の取組で町全体の財産にもなると思いますので、こうした記録し、共有し、次につなげるというような仕組みづくりですね、要望したいと思えます。地域団体は行政が支援する対象であると同時に、大切なパートナーであると思っておりますので、頑張っている団体が見える、挑戦が応援される、そういう仕組みを育てていくことも重要だと考えております。是非前向きに検討していただきたいと思えます。お願いします。では、3番に行きたいと思えます。

地域交通m o b iについて伺います。m o b iは、町民の移動の足として着実に定着しつつあります。実績として、令和6年度は月およそ1,000名、令和7年度は月およそ1,400名と、約40%の増加が見られておりま

す。利用者のアンケートにおいても、必要、とても必要との回答がほぼ全体を占めております。満足度の高いサービスであることが示されております。町民の幅広い日常を支える交通として重要な役割を果たしていると感じますが、一方で、データを見るとですね、時間帯によって利用の隔たりがあることも分かります。すいている時間などですね、例えば、時間がよりある高齢の方々は、すいている時間だったら取れやすいというようなことが分かれば、もっと活用できると思うんですけども、こういった比較的すいている時間帯や曜日を、町民に分かりやすく可視化して、この時間なら使いやすいというような情報発信を行う考えはありませんでしょうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。非常に貴重なご提案だと考えております。今年度ですね、すいている時間帯というのは、10時から12時は比較的乗りやすい時間帯となっております。また、逆に混み合う時間帯、利用者が非常に混雑している時間帯というのは、朝の8時から10時とか、午後3時から7時までには非常に混み合っているという利用実績となっております。今ご提案いただいたようにですね、利用時間帯によってすいている時間であったり、混み合う時間帯というのが、ちょっとリアルタイムでの掲載というのは、なかなかシステム上難しいかと思いますが、月単位ですね、先月はこの時間帯がすいていましたよとかですね、こういったところは掲載に向けて検討できると思いますので、前向きに検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 利用の分散ができればですね、サービスの効率も高まって、町民の選択肢も広がると思いますので、よろしく願いいたします。今、利用が伸びて、満足度も高い今でするので、町としてのどういった判断基準があるかということなど、明確に示すことが重要だと思うんですが、例えば、平均乗車率が何%になれば増車を検討するですとか、利用者数が今1,400名なんですが、これが何人規模になれば体制強化を図るですとか、こういった数値による目安や指標が見えやすいと、行動に移しやすいのかなという考えがあるんですけども、この通知による目安や指標を設定する考えはありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。そうですね、利用者からのアンケートにおいても、増車を望む声というのは聞こえている

ところですよ。今、現状の利用実績としてはですね、先ほど答弁したように、すいている時間帯だったり、混み合う時間帯というのが、まだ現時点ではばらつきがあるというところで、現在の利用実績からしますと、時間帯によっては比較的少ない時間帯もございますので、増車の対応ではなくてですね、現時点では既存の配車時間帯を工夫しながら対応して、効率化を図っていきたいというふうに考えております。目標的な指標というところの視点なんですけれども、ちょっとお待ちください。現在ですね、実証運行の時期でございますので、引き続き、現時点で目標値を定めるというのはちょっとお答えできないんですけども、引き続き利用者の拡大に向けて、周知活動であったり、利用者の拡大に向けて取組を進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。不満が多いところに関しては、予約不成立の部分だと思うんですが、こちらに対しての対策、対応はいかがでしょうか。どのようなことを考えておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。先ほどの答弁と繰り返しになるんですけども、比較的混み合う時間帯とすいている時間帯がございますので、この辺りの配車のシフトを編成することによってですね、利用者の効率を図る、利用しやすい環境をつくっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。それ以外ですね、次年度、運用で予定していることなどはありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。今後の方向性、展開ということなんですけれども、今現在、南風原町のホームページだったり、公式LINEのほうで、乗降ポイントの希望とか要望を承っているところです。そういったところも、乗降ポイントの増設であったり、時間帯の再編シフトを再編することによって、引き続き利用者の状況の分析や住民ニーズとか、こういった運行の課題を丁寧に検証しながら、工夫と改善を図りながら、利用者の拡大につなげることと併せて、安定的な収入というの、一つ大きな課題となっておりますので、こういった安定的な収入の確保を目指して、持続可能な公共交通の取

組に向けて、取り組んでまいりたいというふうを考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 私の大好きなm o b iなので、持続的に運営ができるように、今後も質問を続けていきたいと思っております。11月にはm o b i強化月間、私の中で決めてですね、なるべくm o b iを使うようにして行きました。その中でも、やっぱりガソリンが大分減ったりとか、これぐらいの距離なら歩こうかなというような効果もありましたので、今後もいろんな広まりを深めていきたいなと思っております。ありがとうございました。では、次の質問に行きたいと思っております。

4番、不登校児童の学びの保障について問う。こちらですね、毎年同じ時期に確認をしておりますので、小学校、中学校、30日未満、30日以上、児童数を教えていただけますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。最初に、令和7年10月末時点の不登校児童生徒数は133名となっております。また、10日以上30日未満休んでいる児童生徒数は126名となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 失礼しました。小学校、中学校別で答弁したいと思います。先ほどの不登校児童生徒数なんですけれども、小学校が60名、1.8%ですね。中学生が73名、4.8%となっております。10日以上30日未満休んでいる児童生徒数は、小学校88名、2.6%、中学校38名、2.4%となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。不登校児童の学びの保障についてというところなんですけれども、やはりその理由ですとか状況は、児童一人一人異なるということで、この中でやはり学習環境を整えておくことは大切な役割だと感じております。前回答弁です、不登校児童の学習端末保有率、タブレットですね。こちらが約30%との説明がありました。タブレットを持って帰っても使わないから不要であると断られたケース、そもそもタブレットの持ち帰りについて十分に伝えられないというような、双方の意見としてあるんですけれども、活用の際に、まず、そのタブレットを持っていること、端末を持っていることが学びの保障であると思っております。なので、使う、使わないは後の判断として、まずはこの児童全員が端

末を保持できている状態が基本であるという考え方については、町の見解はいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおり、学びの保障という観点からは、皆さんにタブレットのほうを持ち帰って活用していただきたいということはあるんですが、こういった相談があった際にですね、学校側からは、こういった活用ができますよという説明はするんですが、こちらのほうは保護者の理解や、児童生徒が、お家に持ち帰りたいという気持ちを尊重して、実際は活用してもらっている状況となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 手元に端末がある状態で気持ちは変わってくると思うので、まず、働きかけは必要のかなというふうに感じております。前回30%ということで、まだ全然期間が空いていない状況ですけども、端末保有率、今いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。10月末現在の端末のほうは、持ち帰っている児童生徒数は30名おありまして、不登校児童数がちょっと増えていますので、活用率としては約22.5%となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。

(2)、(3)のほうに行きたいと思うんですけれども、こちらがオンライン等による出席扱いの基準について何うということと、(3)が出席扱いの適用実績とその運用状況について問うでございませう。不登校児童生徒が、自宅にいながらタブレット端末などで学習をした場合、保護者と学校の連携や訪問による対面指導の実施などを条件に、学校長が出席と認定できる。これは2005年に始まった制度で、ネット出席とも呼ばれております。民間業者が本年8月から10月にかけて実施した調査によりますと、児童生徒のおよそ6割が当該制度を認知しておらず、保護者の約9割が制度について説明を受けた記憶がないと回答したという報告がございませう。学校の、さらに学校現場の教員からも、制度自体は知らなかったという声が寄せられている状況を踏まえ、制度の周知と運用の実態について確認をしたく、今回質問をさせていただきました。全国的にですね、保護者への情報提供が不足している、教員も制度を知らない例が多いと聞くんですけれども、本町におけるその判断基準、学校現場での、教員間での共通認識ですね、こちらはされていると考えてよろしい

でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。オンライン学習での出席の取扱いにつきましても、校長会とかで教育委員会のほうから周知のほうを図っておりますので、学校長から教職員に向けて周知のほうも徹底されていると認識されております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 保護者へも説明を行っているということですのでよろしいでしょうか

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。保護者につきましても、先ほどの端末の活用と同様ですね、相談があった際に、こういった出席を取り扱うという対応についても、説明のほうをしていると報告を受けておりますので、問題ないと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 不登校の状況においてはですね、学べる環境を整えておくということそのものが、支援の出発点だと考えております。端末を持っていない、制度を知らない、十分に伝えられていない。こうした事情によって、本来選択できたはずの学びの機会から子どもが遠ざかってしまっている現状はないのか、いま一度確認をしていただきたいと思っております。その上で、まずはタブレットの保有を確実なものとする。これは、学習環境の整備を不登校支援における最初の要件として明確に位置づけていただきたいと思っております。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時10分）

再開（午後2時20分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。1番 玉城陽平議員。

〔玉城陽平議員 登壇〕

○1番 玉城陽平君 それでは最後、一般質問よろしくお祈いします。今回一問一答でよろしくお祈いします。早速ですが、大問1から行きたいと思ひます。

大問1、広域コミュニティ施策の基盤整備を問う。

（1）2024年9月の一般質問の「広域的な地域コミュニティ政策を問う」の中で「校区カルテ」などの小学

校区ごとの広域でのコミュニティ施策の実施のための基礎情報の整備を提案した。調査研究、整備に向けた検討の結果を問う。（2）教育施策のコミュニティスクール、地域福祉の生活支援体制整備における協議会、地区防災など、自治会を超えた範囲での施策の検討の土台として、整備を急ぐことを求めるがどうか。お祈いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1（1）についてお答えします。ご提案の「校区カルテ」につきましても、地域コミュニティ施策を進める上で有益な視点と認識してはいますが、現行の事業対策等により、各部、各課での調整には至っておりません。今後、区長会、各自治会や教育委員会における活用の必要性も確認しつつ、基礎情報の整備に努め、改めて検討してまいります。

（2）です。自治会を超えた範囲で課題解決を実現していくことは重要なことだと考えます。今後も、先進地域を参考に調査研究をしてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。今回このテーマですね、1年前に取り上げて今に至るわけですがけれども、その段階で改めて検討してまいりますということが、少し残念に思っているところでございます。調査研究の結果、どういう状況なのか。どこを参考にして、どのような理解になっているのかについてお祈いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。具体的には、以前議員からも紹介のありました那覇市の校区カルテ、そのほかにも、県外のほうでも様々整備されている箇所がございます。そういったところの校区カルテのほうを確認したところではありますが、実際には、今のところ手をつけられていない状況であります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。各課での調整には至っていないということでしたけれども、ということは、総務課単体でならば、まずは自治会に関するところ、防災に関するところ、取り組んでいくことができると思うんですけども、こちらいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員ご提案の校区カルテについてですね、まず、防災の基礎資料として、総務のほうで作成のほうに努めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 まずは課内でいうところからなんですけれども、どのぐらいの時期に、その作業というのは進んでいく見込みでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。先進事例等を参考に、この議会が終わった後、どういったものがあるかということについて、防災の担当と一緒にですね、そういったものについては確認して、整備について検討していきたい、進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。是非よろしくをお願いします。一つひな形ができていくと、それを基にしながら順次追加していったりですか、それを基にした議論なども進めていくことができると思いますし、防災に関することが校区ごとでまとまっていくならば、例えばPTAとか、そういったところで子どもたちの災害時の避難についての経路をどういうふうに考えていくとか、そういったことも含めて様々に検討していくことができると思いますので、是非よろしくをお願いします。次、大問2に移りたいと思います。

大問2、地域の防災力強化を問う。(1)本町の地域防災計画において、想定している地震のうち、被害の大きいものはどのようなものか。想定している建物被害、人的被害、ライフライン被害、主立ったものの件数はどのようになるか。また、上下水道については、直後、1週間後、1か月後の状況はどうか。(2)先述の地震被害想定において、生活機能支障として食料品、飲料水について、どれほどの量が必要と見込んでいるか。(3)生活被害として、水不足が深刻であると考え。雨水タンクの設置、地域の井戸の再活用のための補助を提案するがどうか。(4)建物被害のうち、液状化、ブロック塀による被害、建物倒壊、これらはどのような箇所で起こり得るのか。行政が行うべきことと、地域が中心となってやっていく必要のあることはどのようなものか。(5)先述の地震被害想定において、避難者の状況は1日後、1週間後、1か月後の状況はどうか。(6)町の避難所のキャパシティーはどのような想定か、足りるのか。また、在宅避難者、要支援者への対応はどのようになるか。(7)外部からの受援について、災害時の窓口はどのように想定されているか。また、受援ニーズの整理はどうか。自治体間の応援協定や災害支援のプロのNPOの受入れはどのように準備しているか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2(1)についてお答えします。地域防災計画において被害想定が大きいものについては、沖縄本島南部スラブ内地震となり、被害想定は全壊1,092棟、半壊1,782棟、予測死者数13人、重傷者104人、軽傷者381人、断水人口3万5,103人、停電3,757軒を想定しております。上下水道については、上水が3万5,103人、下水が7,718人が直後の被害想定としています。また、それぞれ1週間後3万2,105人、2,345人、1か月後は1万3,759人、56人としています。

(2)です。食料品については3食3日分として1万7,775食、飲料水については1日3リットルの3日分として、同じく1万7,775リットルが必要量として想定しています。

(3)です。既存の南風原町自主防災組織補助金や、その他有利な補助事業等を検討してまいります。

(4)です。液状化は、埋立地、河川沿いや海沿いの地域。ブロック塀による被害は、老朽化したブロック塀、高いブロック塀や狭い路地。建物倒壊のリスクは、耐震性の低い古い建物や、液状化が発生した地域が挙げられます。行政の役割として、危険地域や被害が想定される事案等を、広く町民へ周知することが考えられます。地域の取組としては、倒壊リスクの改善を所有者へ働きかけることが挙げられます。

(5)です。避難者状況については、1日後1,975人、1週間後9,342人、1か月後は1万3,342人を想定しています。

(6)です。ちむぐくる館や町内小中学校等の公共施設面積から算出した収容可能人数は2,666人です。これに、各自治会の公民館や、環境の杜や沖縄盲学校といった本町管理以外の公共施設を合わせると5,198人となり、想定している屋内避難者人数の4,671人は満たす計画となっています。在宅避難者や要支援者への対応については、まだ未整備な部分が多いため、災害物資配布方法や健康観察等、関係部署と連携し、どのような支援体制が適切か調査研究を進めてまいります。

(7)です。町地域防災計画では、応援計画及び受援計画を策定し、事前の準備に努めると定めていますが、具体的な計画策定には至っておりません。自治体間の応援協定については、那覇市及び豊見城市と相互応援協定を締結しておりますが、近隣市町村との応援協定締結や受援計画に関する先進事例等を、調査研究に努めてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。(1)のほうから再質問させていただきたいと思います。建

物被害に関してなんですけれども、内訳ですね、液状化などあると思うんですが、これはどういったものになるのかということ、まずお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。建物被害の内訳としましては、地震の揺れによるものが1,029棟、液状化によるものが46棟、土砂災害によるものが12棟、地震・火災等によるものが5棟、合計で1,092棟となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 人的被害については、この内訳はどうなっていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。人的被害につきまして、まず、死者数のほうが、建物倒壊によるものが12人(冬深夜想定)、土砂災害1人(冬深夜想定)、ブロック塀による被害が1人(冬18時想定)、合計で13人(冬深夜想定)となっております。あと、負傷者につきましては、建物倒壊が483人(冬深夜想定)、土砂災害が1人(冬深夜想定)、地震・火災が1人(冬18時想定)、ブロック塀によるものが25人(冬18時想定)、合計で484人(冬深夜想定)となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。率直に液状化といったもの、それからブロック塀に関するものが、想定よりも多いんだという印象を私のほうで受けておまして、ちょっと細かいところも確認した形になっております。この地震についてなんですけれども、想定する地震、どのように設定しているのか。想定根拠、どういったものによるのか。こちらお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。地震による被害の根拠につきましては、沖縄県のほうが実施しました平成25年度の沖縄県地震被害想定調査の結果を根拠として記載しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。予測は難しいものだと思うんですけれども、これはどのぐらいの可能性があるものというふうに認識していますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。この可能性についてですね、確率について、国、県のほうで公式な、こういった地震の発生確率というものは、一

応出されていないということで、確認することができませんでした。ただ、県外のそういった災害とかですね、専門家によりますと、沖縄県においてもそういった地震は発生するおそれがあるということでありましたので、町としては、防災の備えについて必要と考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。率直に私のほうも、これほど大きな災害というのが想定されているということに、改めて驚きまして、そういったことを考えていくなれば、様々な対策をしっかりと平時から取っていかねばならぬというふうに思いを、改めて今回様々取り上げているところでございます。被害が多岐にわたる中で、町として、平時から優先的に対策すべき分野、どういったものだと考えていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。町としましては、災害備蓄品ですね、食料、飲み物、そういったことも踏まえた備蓄品の整備、あと、議員の皆さんからも、議会のほうで防災に対してのいろいろ、ご質問の中で、災害弱者と言われる要支援者への対応等、そういったものが課題として挙げられております。そういったものの対応についてですね、マニュアル等を整備して進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。(2)のところに移りますが、1万7,000食余りですね。これを計算すると1,975人分になるわけなんですけれども、この人数の根拠はどこから来ているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。こちらの人数については、地震発生1日後の避難者の数ですね。屋内、屋外の人数を足した1,975人ということで算出しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。その1日後の数値から3日分という形で計算しているわけなんですけれども、先ほどの答弁の中でも1週間というふうに数字を見ていくと、それは9,000人と非常に大きく増えていくわけですね。そういったときに、この3日分という計算の中で、これは足りると考えているのか。どんどん避難所に人が増えてきた場合に、どういうふうに対応していこうと考えているのか。この辺りいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。町としましては、国から示されている3日分ということで整備をしているところです。これについて、その3日以降ですね、国やそういったところからの備蓄品が届くということも想定はされていますが、これが実際そうかという、災害のときに状況のほうはあるかと思えます。そういったところから、日頃から、各ご家庭でのそういった備蓄も大事かと思っております。そういったことについても、町としましては、周知のほうを行いながら対策に努めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 一般的な目安として、行政側が3日分ということ、それから住民側が1週間ほどの備蓄をというのがあると思うんですけども、これまでどういった形で、広報などで発信してきたのか。こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。町の広報誌、あとホームページの防災のほうで周知のほうを行っております。これにつきましては、引き続き継続して、定期的に周知のほうを図っていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 提案としましては、住民側の1週間の備蓄、なかなかやっていらっしゃる方はいないんじゃないかなと思っております。是非ですね、防災月間ですとか、そういった折々に、全庁的に広報をしっかり強めてですね、毎年定期的の実施するなど、そういった形で住民側も1週間分ということだったり、最悪のケースだと、上下水道の被害が非常に大きいんだということをしっかり伝えていながら、広報のほうを強化してほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員おっしゃるとおり大事なことで、広報のほうに努めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。1週間後の避難者9,000人、これは避難所内外あると思うんですけども、この内訳、半数が避難所外での避難生活を送る想定であると考えられ、数値でもあるわけですね。在宅避難者ですとか、車中避難者ですとか、そういった形になっていると見込まれるわけですけども、こういった方々に対しての不足分、それからこれをどのように届けていくのか。この辺り、今検討されている範囲内でいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。そういった物資が必要な皆さんに関しましては、避難所をメインにやってはいるんですが、避難所での配布、もしくはそういった物資を配布する場所、そういったのを設定しながら、必要とする皆さんに届けるように対応していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。実際に配置していくとなると、相当な量となると思いますので、丁寧な検討を今後ともよろしく申し上げます。

(3)の水不足に関するところなんですけれども、答弁の中で、自主防災組織などの話が上がっております。今回提案した雨水タンクの設置と地域の井戸に関してなんですけれども、上水道の断水人口が1週間後でも約3万人に想定されていると。昨今は雨水タンクを新築で設置しないところも増えていて、そういった状況を考えますと、この雨水タンクに関する補助、必要なんじゃないかと思っております。那覇市ですとか、西原町ですとか、そういったところでも補助をしているわけなんですけれども、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員おっしゃるように、水のほうですね、人が生きていく上では大事なものですので、ただ、この雨水タンクの補助につきましては、すぐできますとかが言えませんので、そういった先進地の事例等も参考にしながら、そういった補助等も、ほかに活用できるものもないのか、そういったのを含めながら調査研究していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 今の雨水タンクの話と地域井戸の話、位置づけとしては同じような形で、非常用の水源として考えているわけなんですけれども、こちらに関する補助ですとか、そういったものも同様だというふうを考えてよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。各字自治会ですね、各自治会でのそういった一時避難の主たる場所等について、最初の答弁でもありましたが、今、各地域のほうに自主防災組織の立ち上げの際、結成の際に補助のほう、もしくはその活動に対しての補助等を行っております。そういった補助の活用についても、自治会の皆さんにお知らせしながら、そういった雨水タンク、もしくは井戸等の整備ですね、そういったことにも充てられるということで周知しながら、そういった

た井戸、雨水タンクの整備についても進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。是非、そういった活用の仕方もあるんだということも含めて周知のほうをよろしく願います。それから、既にあるものを調査して、防災井戸として登録認証する仕組み、こういったものもつくることできないかというふうに考えておまして、県外にもありますし、豊見城市さんのほうでも実施しているものでございます。こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 答えいたします。議員からありました隣市の豊見城市のほうでも、そういった形で進めているというふうに聞いておりますので、その辺調査研究しながら、そういった登録等ですね、検討していきたいと考えております。進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。是非進めていってください。地域にも、様々な形で公民館、昔から農業系の集落もあると思いますので、そういった井戸をしっかりと活用していきながら、そういった形が進んでいければと思っております。それから、公民館なども一時避難施設として機能すると想定した場合に、公民館等、こういった地域の中でも一定量の飲料水を備蓄していくといったことも含めて、雨水タンクなども含めてですね、そういったことを是非啓発していくですとか、推奨するガイドラインなどを設定していくですとか、そういったことも提案したいんですけども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 答えいたします。各字自治会のほうには、そういった飲料水ですね、倉庫のほうに備蓄している現状もございますが、多分にそれだけでは足りないだろうという見方もありますので、今言ったチェックリスト等、国から示されているガイドライン等、そういったものを参考にしながら、地域の皆さんにも、そういったのを周知していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。

(4)のほうに進んでいきたいと思っております。建物被害に関するところ、液状化、なかなか南風原町の中で液状化というのは、私のほうでイメージができなかったんですけども、可能性があるのはこういった辺り

になるのでしょうか。これは、該当する地域で啓発はされているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。先ほど総務課長が答弁させていただいた平成25年の沖縄県地震被害想定調査の中でですね、今、沖縄県のほうでアップされている、沖縄県地図情報システムのほうで、液状化の想定というのが掲載されております。その中での資料では、沖縄本島の南部に地震が起きた際は、南風原町においては、長堂川の河川沿いであったり、国場川の河川沿いですね。あと、南風原ダム周辺が液状化の危険度が高くなると想定されています。啓発活動については、現在のところ、ちょっと行っていないところがあったので、各自治会とか町民に広く周知できるように、啓発活動をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。この液状化もですけども、先ほどのブロック塀も含めて、それぞれの地域の中で、こういったところがリスクがあるのかということを整理しながら、地域にもしっかりと共有していくような形をお願いしたいと思っております。改めていかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 答えいたします。今、議員おっしゃる内容についてもですね、自治会のほうにも周知をしながら、そういった整理のほうに努めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。ブロック塀以外にも、建物倒壊に関するところで、旧耐震基準で建てられた建物などが、リスクが高いものというふうになっていると思います。これの耐震診断ですとか改修補助、こういったことを行うことができるのか。あるいは、既にあるものなどを活用することはできるのか。こちらはいかがでしょうか。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後2時46分)

再開(午後2時46分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。旧耐震基準、昭和56年以前の建物についての耐震診断と耐震改修の補助事業についてはですね、現在耐震診断及び耐震改修に係る支援としまし

ては、国の補助制度や自治体による助成制度が存在していますが、課題として、本町においてはまだ、現時点で独自の補助、要綱というのは制定していないという状況でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。補助の金額など、いろいろ課題があるものだというふうに私のほうでも認識してはおりますけれども、一時避難所として指定されているような、先ほど一般の住宅の話をしたんですが、地域の公民館など、そういったところに関しては、重点的にしっかりと対応できるように調整していただきたいと思います。こちらはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。そうですね、議員さんのおっしゃるように、避難所として機能を有する施設については、安全性の確保というのが非常に重要な課題であるというふうに考えておりますが、耐震診断とか耐震改修には、当然費用がかかることではございますので、本町といたしましては、今後も、公民館の現在の状況とかですね、把握に努めて、国の動向や隣接自治体の状況などを参考にしながら、適切に対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。ちょっと順番が前後するような形になってしまいますが、この避難所一覧記載の中で、こうした公共施設ではないもの、自治会公民館などですね。こういったものに関しては、耐震診断自体はされているのでしょうか。それとも、それはまだ把握できていない状況なんのでしょうか。こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。ご質問の件について、建物については旧耐震基準でなくて、現行の基準で整備された建物だと認識しております。旧耐震基準の際に建てられた建物というのはなかったかと思うんですが、この辺再度確認しまして、先ほどまちづくり振興課長からありましたように、現状のほうを再度確認しながら、きちんと避難所としてできるように、確認のほうを行ってまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。1980何年か頃に、この基準が改定されたものだったと、たしか記憶しているんですけども、それより前に建てられているものがある場合であれば、そういった

ところが少し気になる場所というふうにご検討して、町内の中でも比較的古い公民館などですね、そういったものに関してしっかり確認していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

(5)に移りたいと思います。避難者の状況について確認いたしました。こちら、1日後1,975人とあるわけですけれども、避難所内と避難所外、こちらの状況はいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。避難者の状況について、まず、避難所内のほうが、地震発生1日後1,185人、1週間後4,671人、1か月後4,003人となっております。それに対し避難所外の避難者ですね。こちらのほうが1日後790人、1週間後4,671人、1か月後9,339人となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 避難所外の方々、こういった状況にあると想定されていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。主には、車中泊の方が多いいのかなと思うんですが、もしくは公園とかですね、そういったところでの避難というものが想定されます。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 避難所内の話を少し確認したいんですけども、避難所のほう1日後1,000人、1週間後4,600人、1か月後3,400人という形になっているわけですけれども、1週間後にピークという特徴を踏まえると、町としてどのような支援体制を用意する必要があると考えているのか。あるいは、まだこの辺りは検討の途中なのかとか、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。1週間後、一番最大の人数になっていますので、やはり避難所の対応等、対応する職員も必要かと思っております。その中でまた物資についても、3日目以降ですね、外から入ってくるものの各避難所への対応とか、そういった様々なものが検討されます。そういったものが課題としてあるんですが、そういったのを踏まえて、避難所の運営マニュアル、こちらは今整備中であるんですが、そういったもので整理のほうを行っていきたくて考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。(6)のところでも、町内では2,600人で、町外の者も合わせると5,000人というふうな形だったわけですけれども、

町外の……、失礼しました。町が直接管理するものとそうじゃないものですね、失礼しました。町が管理していない部分に関しての情報を、どういうふうに共有していくかなど、様々課題があると思いますので、こちら引き続き検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。もう一つなんですけれども、気になるのが、1か月後、避難所内は減っていくわけですね。4,600人から3,400人。しかし、避難所外のほうは4,600人から9,000人というふうに、非常に大きく増えていくわけなんですけれども、これはどのような状況になっていると想定されていますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。やはりそういった避難所外が増えているという状況につきましては、例えば、余震によって建物に入っていることが怖いととか、どうしてもプライバシーの問題とか、そういったので屋外に出られていく方が増えていくのかなということも想定されます。それと、避難所のキャパシティーですね。実際に入る人数というのもあるかと思うんですが、そういったところでは、車ととか、先ほど言ったテント、そういったことでの避難等が増えていくのかなということで想定しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。県外の大震災の中でもですね、もう今、在宅避難の方々をどのように把握していくのかととか、そちらにどうやって支援を届けていくのかということが非常に難しく、その中で災害関連死が増えていってしまうということが、非常に大きな課題であるというふうに、報道などでされていると私のほうでは把握しております。この数値をしっかりと見ていきながら、どういうふうに対応していくのか。これからも検討のほうを是非よろしくお願ひします。

(6)のほうですけれども、避難所のキャパシティー、トータルでは足りる見込みであるというお話しでしたが、まず、先ほども述べました本町管理以外の半数近い状況、こちらどのように把握していくのか。調整等は行われているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。今、議員おっしゃる具体的なその辺の調整ですね、そういったところはまだできていないところです。先ほど言った避難所運営マニュアルのほうで、その辺についても整理していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。当

然、避難所も混雑が予想されるわけですしけれども、地区割りですとか、そういったものも今あるのでしょうか。こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。避難される方、地域の方が中心になってくるのかなと思います。そういったところでは、今回の避難所運営は、我々のほうでも、そういった避難者の状況ですね、どういった施設が、今どれほど空きがあるとか、夜開いているとか、そういったものについては、ホームページ等でお知らせできるように、そういったのも含めて、整備のほうは進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 ライフライン被害の中で、通信のところもまた課題にはなってくると思いますので、どういった形で共有していくのか、アナログの部分はどういうふうに使えるのかととか、そういった通信、一般的な通信被害が発生したとしても、Wi-Fi環境等を担保できる仕組みをどう取り入れていくととか、そういったものも含めながらですね、避難所をどういったふうに皆さんに避難していただくのかということのシミュレーション等をよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、在宅避難者、要支援者に関するところなんですけれども、まだこれからというところは非常に多いというふうに理解しておりますので、是非この9,000人の方々、どのように把握していくのかということ、それから、そういった方々に対しての支援をどういった仕組みで行っていくのか。それから、これらを直接問うわけではないんですけれども、こういったことをしっかりと検討していただきたいというところですね。それから、要支援者の方々の避難所で尊厳ある生活を行っていくための国際的な最低基準であるような、スフィア基準ですね。こういったものと照らし合わせながら、何がそもそも課題なのかということ、改めて防災の担当の方々と、それから民生部門も一緒になって議論してほしいというふうに思っております。特に要介護の高齢者ととか、障がいのある方々ととか、医療的ケアを持つ方、慢性疾患を持つ方、乳幼児、妊産婦などですね。こういった方々が、そういう状況の中で非常に苦しいけれども、一般の避難所に行くことができないというふうな形が、やはり発生していくわけですね。その中でも、福祉避難所などもあるわけなんですけれども、今のところまだ保育所とか児童福祉のところに限定されている部分が私のほうではあるかと思っておりますので、こういったところを、どうやっ

て基準にしっかり照らしいきながら、要支援の方々をケアしていくのかということも、丁寧な検討のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

(7)のほうですけれども、受援計画ですね。こちらのほうはまだ策定してなくて、ほかのところでは策定していることを把握しているということでした。それと、協力に関する応援協定に関してなんですけれども、那覇市と豊見城市という形ですと、南風原町が大きな打撃を受けたとき、こちらでも打撃を受けているのではないかというふうに想定されるわけですね。例えば、離島ですとか、北部ですとか、そういったところとの連携協定、応援みたいなものは、今まで議論はありましたでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。私のほうが担当してからは、そういった離島との協定というのは、これまで検討はないんですが、そういった離島、または県内の市町村、そういったのを含めまして、この協定の検討のほうは、今後も検討していきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。大きなものが来ると、豊見城市も那覇市も南風原町もまとめて被災するという形は、やはり想定されるわけですので、こちらのほうよろしくお願ひしたいと思ひます。外部からの受援を受け入れていくということがどのぐらいできるのか。そのために準備不足がないのかどうかということで、やはり復旧のスピードが全然違ってくるというふうに言われております。県外から専門的なNPOの方々 came として、それがどうやってこの地域の中で受け入れられるのか。そういったことに関する調整ですね。これもこれからのものだとは思ひますけれども、窓口をしっかりと定めていくですとか、そのためのスペースを確保していくですとか、そういった体制の整備、しっかりと進めていっていただきたいと思ひますが、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。今回の受援についての調整窓口については、総務班のほうで行う形になるかと思ひます。議員おっしゃることの内容等も踏まえて、この辺のマニュアルづくりについても進めていきたいと思ひます。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。全国的にですね、NPOが連携していきながら、都道府県域で、県外からの専門的なNGO、NPOを受け入

れるような仕組みも今、出来上がってきているところですので、是非それとも連携しながら、本町としてどういった形で受け入れていくことができるのかということを、しっかりと検討していただきたいと思ひます。もう少しこちらのほうでお聞きしたいんですけれども、災害時に必要となる物資、先ほどの避難の数と、それから実際に準備しているものというのを比べた場合に、最低限なものはしっかりと確保しているということではあるんですけれども、これが1週間とか続いていくと、非常に厳しい状況になるだろうということは想定されるわけですね。今、受援計画はまだ策定されていないわけですけれども、この策定の準備を災害は待ってくれないわけですよね。これをしっかりと定めていくということは、それはそれとしやりつつも、そのほかの検討作業、例えば避難所のマニュアルをつくっていくとか、そういったプロセスにおいて、現時点で出てくる不足の懸念というのはあるはずなんです。物資に関してなのかとか、それから福祉避難所に必要になる専門家についてですとか、そういった民生部分のニーズも含めてですね。こういったことに関しても、都度都度しっかりと準備して行ってほしい。しかもそれを、ほかの方々も把握できるような形で公開して行ってほしいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員おっしゃるそういったマニュアルのほうですね、整備のほうを一応進めてまいります。整備された際には、町民に対してもホームページ、広報誌等で、そういった周知のほうは図っていきたくて思ひます。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 マニュアル整備をしていく中で、それ自体が今、時間かかるものだというふうには認識しているわけですね、受援計画については。そうであれば、今優先順位が高いものからいろいろ作業していると思ひますけれども、その段階で細々とした不足は見えてくるものだというふうには思ひます。それぞれの分野ごとで検討していく中で、そういったものについて、都度まとめていく必要があるんじゃないかというふうにお尋ねしているんですけれども、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。先ほど言いました、各家庭で準備するもの、もしくは地域のほうでこういった備蓄なり、整備が必要ですよというものは、国から示されているものもございまして、そういったものについては、自治会なり、周知のほう

を図っていきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。またこの辺りも、様々これから議論していきながら、進められたらいいなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

次、大問3のほうに行きたいと思えます。本町の包括連携協定を問う。(1)包括連携協定とは何か。地域連携協定とは何か。(2)包括連携協定、地域連携協定に基づいた取組状況、課題、成果は何か。(3)コンビニエンスストア・スーパー・飲料水の販売店、食料品、飲料の確保などですね。運搬トラック保有業者、配送など、家具家電の取扱い店、ホームセンター、建設業・運送業、薬局・訪問介護事業所、医薬品企業など、生活復旧に不可欠な消費財について、災害時の物資の提供を念頭においた連携協定を結ぶべきだと考えるがどうか。(4)実際に町内外の企業と協定を結ぶとして、どのように進めていくことになるのか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3(1)についてお答えします。包括連携協定とは、自治体と民間企業とが幅広く社会の課題解決に向け取り組むことであり、地域連携協定は、その両者の取組の中において、特定の課題解決に向けた個別具体的な協定のことと理解をしています。

(2)です。災害協定の締結状況としてイオン琉球株式会社や建設業協会、町内郵便局など23か所との協定を締結しております。これまでの課題、要請実績はございません。

(3)です。ご提案のとおり、様々な業種との連携協定締結は、町民の安全安心な生活に直結することから、他市町村事例も参考にしながら、今後とも新たな協定締結を進めてまいります。

(4)です。基本的には企業側からの提案によるものですが、本町側からの働きかけにより協定締結に至ることも可能であると考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 (1)に関してなんですけれども、協定を定めてから、どういった形で取組が進んでいくのか。協議の場ですとか、推進体制ですとか、こういったものはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。推進に当たっての協議体等はありません。ないんですが、過去には、防災訓練等で飲料水の提供ということで訓練

に参加していただいたり、そういったことはございます。議員おっしゃる内容について、協定を交わしてすぐそれで終わりということではないですので、もちろん、万が一災害が起こったときにどうするのかということでの確認は必要です。そういったことで、定期的にといいですか、協定を交わした団体とも、災害起こったときの対応については、定期的にそういった対応の内容については、話合いのほうを行っていきたくと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 協議というのは、個々の企業と結んで、その個々の企業と一緒に協議していくという場が、特に今までなかったということでしょうか。いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 個々にそういったのが、全部の協定を交わした団体と個々での会議というのは行っておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 ありがとうございます。先ほども答弁の中であったと思うんですけど、しっかり形のあるものにしていくためにも、是非ですね、特に防災等優先順位が高いものに関して、しっかり協議のほうを進めていって、形あるものにしてほしいと思っております。

(2)のほうなんですけれども、この透明性と説明責任の観点から、協定の締結状況ですとか取組状況、ホームページのほうでまとめて整理していただきたいと思うんですけども、こちらはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 それは、ホームページのほうでお知らせしていきたいと思っております。先ほどの、すみません、答弁で、そういった協定を交わした団体との話合いは行っていないということではあるんですが、実際に協定を交わしたときに、どういった形で進めていくということで、例を確認しながら一応進めているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 全国の包括連携協定を見ていきますと、やはり課題になってくるのは、定めた後どうしていくのかというところがやはり課題になってくるものだと思いますし、特に防災に関するですと、実際、しっかり事前に詰めておかないと、なかなか動けないことは大いにあると思っております。本来であれば、可能な範囲ではありますが、共同防災訓練ですとか、そういったことも行っていく必要があ

るんじゃないかなというふうに思っているところですけども、こちらはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。防災訓練に関しましては、協定を交わした団体との参加を促して取り組んでいきたいと考えております。すみません、先ほどの答弁の中で、これまで会議をしたことはないということの中で、すみません、医療機関のほうですね、協定を交わしているところと、実際には関係部局のほうも一緒に、対応について協議のほうを行った経緯もあります。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。この既存の協定の中でも、これから協議を進めていく中で、しっかり定めなきゃいけないだろうというふうに思っているものが、トリガー条項のようなものを設定していくことができるのかということとして、いざ災害起こったときに、例えば震度がどのぐらいであったらとか、ライフライン停止がどのぐらい続いたらとかというふうな形で、お互いがその基準をしっかりと明確に定めておくことで、協定を締結した相手側も迅速に動くことができるというふうに考えるわけですけども、こういったトリガー条項についても検討いただけますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。そのことについて検討してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 ありがとうございます。(3)のほうで、南風原町内、既に様々なコンビニエンスストアですとか、ドラッグストアですとか、そういったものがありますけれども、民間の流通網、それからこれが全国で、県外に物流を持つ大手、こういった方々との締結を急いでいただきたいというのが(3)の趣旨でございます。そういった場所が物資提供の拠点となる可能性も考えられるわけですけども、チェーン店ですとか、そういった場合、本社との調整が必要になってくるわけですよ。なので、実際の災害において、身近なところにあるんだけど動けなかったということが、様々聞いております。そういった観点から、大手の会社ですね、そういったところとの締結を是非急いでほしいと思うのですが、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。そういったチェーン店、企業との提携、締結については、

町内様々ありますので、町のほうも整理しながら、そういった協定について進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。是非よろしく申し上げます。

(4)に関するところなんですけれども、答弁の中で、企業側からの提案によるものが基本的だというふうな話がありましたが、是非先ほどのような文脈を考えると、こちらから積極的にどんどん提案していただきたいというふうに思うわけですね。それと同時に、先ほどの物資の不足など把握しながら発信することもできないかということ、一つ前のところで話をしたわけですけども、そういうふうな形で、町側のニーズがどこにあるのかということ、明確に整理した上で、企業側からの協定提案を受け付ける形、これも大事なんじゃないかというふうに思っているわけですね。こちらのニーズをしっかりと出した上で、提案を受け付けるような形をつくっていく。特に柏市など、全国の中でも提案シートフォーマット、こういったものを用意しているところもありますので、是非そういったところも確認していきながら、取り組んでほしいと思いたすがいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員おっしゃるように、先進事例のほうですね、研究しながら導入に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。

4番のほうに移りたいと思います。災害支援に女性の視点をですね。(1)内閣府男女共同参画局から「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」が出ている。これを基にして、避難所運営の基準づくりを町として明確化するのはいかがでしょうか。(2)災害対策本部、地域防災計画において、男女共同参画部局の役割はどうなっているか。

(3)備蓄において、生理用品・母子用品・授乳ケープ等の女性視点での必需品は準備されているか。こちらお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項4(1)についてお答えします。女性の視点を取り入れた避難所運営については、重要な視点であると認識しております。国のガイドラインの考え方も踏まえ、本町の避難所運営マニュアル策定に取り組んでまいります。

(2)です。地域防災計画においては、防災担当部

局と男女共同参画部局は、平常時及び災害時において連携できる体制構築に努めることとなっています。

(3)です。生理用品についての備蓄はございますが、その他授乳ケープ等女性特有の備蓄品については、今後、整備に向けて取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。(1)のほうから再質問をさせていただきたいと思います。本町が主催した、8月男女共同参画の視点から考える防災、こちらがあったと思いますが、こちら専門家の講話の中で、最も示唆深い点はどこにあったと認識していますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまの質問にお答えいたします。8月にですね、男女共同参画の視点から考える防災講演会を実施したところでありますが、この中で、講師の中で、講演会の中で初めに、被災地のジェンダーの課題や避難所での現実として、プライバシーが保たれていないことによる性暴力のリスク、女性支援物資配布の課題、避難所運営での性的役割の固定化など、避難所運営の課題についてのお話がありました。そうした中、地域役員、特に男性を中心とした避難所運営からの脱却が重要であり、そのためにも、行政として取り組むべきこととして、行政、自治会における女性リーダーの登用促進、地域防災訓練に女性や要配慮者の視点を反映する仕組みづくりなどが必要であると示唆されました。以上であります。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 今の示唆深い点に関して、それがそのまま、本町の女性の視点を防災において導入していくということの課題であるというふうに認識してよいのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。町の地域防災計画策定に当たっては、そういった女性の視点の意見というのにも必要かと考えております。さきの計画策定の際には、委員のほうには、女性のほうがお一人ということでしたので、その前にはですね、部課長でのそういった会議、それを職員に下ろしての意見ですとか、議員の皆さんへの意見、説明しての意見の確認とか、そういったのも済ませておりますが、最初の審議会の委員の中に女性がお一人という状況がありましたので、そういった女性の視点も増やせるようにですね、今後、計画策定に当たっては検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。先ほどの講演から、示唆深い点の中でプライバシーに関することですか、スペースについてなどもあったわけですが、そういったものは、災害が起ってから、住民の方々が必死になって運営している中で求めていくのは非常に難しいと思うんですね。だからこそ、平時からしっかり定めて啓発をしていく必要があるというふうに考えております。先ほど問いの中でも出したガイドラインなんですけど、こちらチェックシートがあるんですね。備蓄に関するチェックシート、避難所に関するチェックシート、まずはこういったものをしっかりと、避難所運営に関わっていくであろう職員、あるいは住民主体の皆さん、そういったところに啓発して行ってほしいというふうに思いますが、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。今のチェックシートですね、国のガイドラインに示されておりますので、そういったものについては周知していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。4の(2)の部分なんですけれども、この役割について、具体的にどういったものやっていくのか。こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまの質問にお答えいたします。まず、地域防災における女性リーダーの育成であるとかですね、あと、地域防災会議における女性委員の登用率を上げていくことが必要であるというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 先ほどの話の中にもありましたが、防災会議の委員ですね、是非これ増やしてほしいと思っております。例えば、3割以上を目指すといったところの一定割合を定めていって、公募においてはなかなか見つからないというものもあるとは思いますが、女性福祉ですとか、母子保健ですとか、子育て支援の中で、地域の中に専門的な活動をしていらっしゃるような女性の皆さんがいらっしゃると思いますので、是非そういった方々にも声をかけていきながら、この定数のほう、しっかりと女性比率を上げていってほしいと思うわけですが、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。この委

員の皆さんの中には、専門的な形での委員として委嘱している部分がありますので、女性の方3割以上ということは、今申し上げることはできないんですが、女性の方の視点、そういった部分も反映できるように、この委員のほうに多くの方が入れるように、その辺は研究していきたい、検討していきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 専門的な方々に声をかけながら集めた結果、今のところそれほど人数がいないという状況になっているわけですね。そういったことを考えますと、次の委員が定まっていくタイミングには、是非人数のほうをしっかりと考えながら取り組んでほしいと思っておりますが、改めていかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 専門的な委員のほかにも、その他必要な方ということで、町長が認める者ということがありますので、そういった中で必要な方について、委員として整備のほうを検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 那覇市さんのほうですね、2014年から防災対策検討女性チームを設置しているとのこととして、既に10年も取組があるというところから、しっかりこの取組に倣って、本町も進めていってほしいと思うんですけれども、こちらはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。那覇市の取組について確認しながら、その辺は調査して進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 民生部門にお尋ねしたいんですけれども、女性相談といった文脈ですね。この災害時の女性相談、安全対策、個別ニーズの把握、改善、そういった部分において、どのような検討がこれまでされておりますでしょうか。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後3時22分)

再開(午後3時22分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。民生部長。

○民生部長 儀間博嗣君 お答えいたします。まず、災害時における女性相談というものは、先ほど避難所の在り方から伴う性被害とか、女性のふだんの生活、生理用品などに始まるそういったことの相談というものがありますが、我々避難所運営の福祉部門のほうに

おいては、女性のほうに特化したというところまでの議論は至っていない状況でございます。我々のほうは、まず、広く要支援者というようなくくりで、議論のほうを今行っているようなところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 状況のほう把握できました。ありがとうございます。

(3)に関するところに移りたいんですけれども、女性支援での必需品の選択ですとか、準備する数量について、こちらはどのように決定したんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。国の示されている備蓄の内容を見ながら、今整備をしているところですが、ただ、本町の備蓄計画というのがまだできていない状況です。その辺も先進事例等を参考にしながら、先ほど言った避難運営マニュアル、そういったもの等含めて、並行して備蓄計画についても整理していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。これからのものだとは思いますが、是非先ほど申し上げたような、女性福祉の方々ですとか、母子保健の方々ですとか、そういった専門職の声を反映していきながら、もちろんガイドラインですとか、チェックシートなども活用しながらだとは思いますが、常にですね、妥当性のほうを検証していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。5番のほうに移りたいと思います。

5、商工会の機能強化への支援について問う。(1)南風原町商工会の経営指導員の配置人数について、十分な数を確保できていると考えるか。(2)地域おこし協力隊において、行政の産業振興部門と商工会とで連携しながら活用し、事業者の課題解決につなげる事例が美郷町、塩尻市、海士町などにはある。このような事例を参考に本町でも展開できないか。考えを問う。お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項5(1)についてです。沖縄県の商工会及び商工会議所の経営指導員等の配置基準によると、南風原町商工会は3名の配置となりますが、現状2名の配置であると確認をしております。

(2)です。地域おこし協力隊については情報収集し、町商工会の意向についても確認をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。この配置人数3名のうち、まだ2名であるというところから、容易に予想されるわけですがけれども、相談件数自体が非常に多く、それからそれに手いっぱいになっているような状況があるんじゃないかというふうに推察しております。DXですとか、事業承継ですとか、様々なニーズが多様化していく中で、この対応、非常に難しい状況なんじゃないかというふうに思うわけですがけれども、産業振興課としてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えします。確かにこういった人員配置の中で、これまでコロナの対応であったり、様々な対応を商工会のほうはしっかりとされてきたと思います。先ほど副町長の答弁にありました配置基準、これをですね、しっかりと配置できるような取組を、商工会のほうも是非しっかりと進めてほしいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。県の商工会など、組織が違う中でというのはもちろんあると思うんですが、本町からしっかりこういった部分の要望ですとか、要請ですとか、そういったことを出すことはできないのか。こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。これまでですね、商工会といろいろ意見交換する中で、なかなか同じ組織の中で言いにくいこともあるんじゃないかということで、町としての考えとして、やはり言うべきことはしっかりと言っていく。それが町内の事業者さんのためになりますよということで、意見交換等はしたことがございます。今、陽平議員がおっしゃった、町としてどこまで関わられるかという部分ですね。この辺についても、今後は商工会のそういった配置を進めていく上で、必要であれば協力できる部分、協力していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 なかなかどこまでできるのかというところ、難しい部分があるかとは思いますが、是非本町としても、力強く町の商工会の皆さんをしっかりと応援していただけるようよろしくお願いいたします。地域おこし協力隊についても同様ですね。様々な事例、先進的なものもあると思いますので、しっかり調査しながら進めていっていただきたいと思いますが、改めてこちらはいかがでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。商工会の人員配置に絡めた地域おこし協力隊のお話ではあるんですが、まずは商工会の人員配置に関しましては、配置基準をしっかりと満たしていく。こちらのほうに力を入れるべきだと考えております。今回いただいた地域おこし協力隊のお話ですね、商工に限らず、いろんな分野で活用できる可能性も秘めていると、今のところ認識しております。今後ですね、そういったいろんなご相談に対応する上で、この地域おこし協力隊の情報収集のほうを、またこちらのほうも進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。是非力強くよろしくお祈いします。

次、6番行きたいと思います。域内経済循環の向上と給食の地産地消、域内再投資を問う。(1)学校給食の地産地消について、金額ベース、品目ベース、重量ベースでどのようになっているか。これらの指標の経年変化はどうか。(2)給食の地産地消をさらに進める上で、給食側の課題、生産側の課題は何か。(3)地産地消の取組において、JAとの連携の現状はどのようになっているのか。(4)先進事例においては、調整機能を持つ主体の存在、給食の年間使用量の見える化で生産者の作付計画を立てやすくすることが鍵になっている。本町の現状はどうか。(5)地産地消により域内での付加価値、域内循環額が増大する。この増大分から毎年数%を学校教育・食育へ再投資するための基金を設立することで、域内再投資が進む。行政・生産者・教育関係者の三方よしを実現できる。検討を進めてほしいがどうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項6の(1)についてお答えします。主食のお米、パン、麺類と牛乳を除くおかずのみの品目で、町内産の割合は、金額ベースで令和4年0.54%、令和5年0.55%、令和6年0.9%。品目ベースで言いますと、令和4年5品目、令和5年4品目、令和6年4品目となっています。重量ベースでは、令和4年1.08%、令和5年0.75%、令和6年0.94%となっております。

(2)についてです。答弁書のほうに、書き漏れがありましたので、追加してお答えします。学校給食で必要とする野菜などの品目を、学校給食に見合う品質、供給量、価格帯などで、供給側が品物をそろえることが課題となっております。また、給食側の課題としましては、給食センターの業務は安心安全でおいしい給

食を提供することですので、生産者の情報や生産増を促す直接的なすべがないこととなっています。

(3) についてです。毎月 J A ファーマーズから食材の見積書をいただき、町内産を積極的に取り入れるようにしております。

(4) についてお答えします。野菜など供給元として J A が、出荷する生産者と品種や量、納期等を調整する役割を担っております。また、給食の年間使用量の見える化については、調査研究してまいりたいと思います。

(5) についてです。学校給食の地産地消の状況は、非常に少なく、生産者側に生産量や品種の増産を期待する状況にあり、地域内での出荷野菜などで付加価値を計算できるのは、まだ先になると考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。この金額ベースというところなんですけれども、給食の賄材料費の中で、全体 3 億円程度だと思んですが、そのうちの副食費 1.5 億円を基準とした金額ベースというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。議員おっしゃるとおりです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 こちらの今、先ほど答弁いただいた数値について、これは全数把握できているのでしょうか。あるいは全部把握できているものなのでしょうか。それとも、把握できないものがあるとしたら、それはどういう事情によるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。今回、この答弁において回答した数量等につきましては、まず、条件として、把握できているというところなんです。これは学校給食の共同調理場のほうで、調達の際にですね、まず、町外産が含まれている場合、これは数量とか重さ、金額等の内訳とか比率というものがちょっと確認できないということで、集計するに当たっては、全て町内産、全量町内産ということで、確認ができていないものについて集計をしたものとなっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 この数値ですね、より正確に把握できるように努力して行ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。現

在ですね、J A 等から食材等を調達する際に、細かく、町外産が含まれた場合に、確認は行ってないんですが、J A に確認が可能かどうか、今後調査させていただきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 ありがとうございます。是非ですね、どんな形であればそれが把握できるのかということ、しっかり調査していきながら進めていただきたいと思います。それから生産者側の状況を、直接支援していくようなすべがないというお話があつたわけですけれども、生産者側の声を聞くような機会などはありましたでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。学校給食共同調理場のほうで、この生産者等から声を聞くということは行っておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 現状課題があるということは、重々承知しておりますが、先進地はしっかりこういうコミュニケーションの場を設けてですね、少しずつでもいいからこの数値を上げていくということを取り組んで、その上げていくための目標などを設定しているわけですね。産業振興の文脈、それから教育委員会、それから J A さんなどを含めた協議の場をしっかりと持って行ってほしいと思いますが、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。休憩します。

休憩 (午後 3 時 37 分)

再開 (午後 3 時 38 分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。そうですね、先ほどの、例えば、町内産、それに近隣市町村のが混ざつたのを把握するとかですね、そういった部分、解決できそうな課題の部分に関して、少し小さい課題で、こういったのを解決していく上で、可能であれば話合いができるような場をつくっていかうと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。現状として、生産者側の地場産物で供給できる品目や時期など、こういったものは把握できていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。今おっしゃっていたこの計画ですね、これは給食に合わせた計画ではなくて、それぞれ J A さんと調整、例え

ば、カボチャであれば県外に出荷するための計画、そういったのはあります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 給食側に質問したいんですけども、見える化に関するところですね。過去の使用量、これはデータとしてはあるのでしょうか。過去の食材等の使用量ですね。月別ですとか、品目別ですとか、こちらはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。過去の購入実績等ですね、こちらのほうはデータとして集計可能です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。まずは、そういったものをしっかり整理していきながら、JAさんとも調整しつつ、やはり先進的なところは、そういった給食側がそもそもどういうものを使うのかということを示しつつ、それから農家さん側がどういったものを提供できるのかということを示した上で、協議の場を持ちながら、どういった形であれば町内産の農産物をもっと使っていくことができるのかということ、調整するような場の中で議論しているわけですね。その中で、なるべく町内産の地域の食材を使うために、栄養士さんたちのほうも給食メニューのほうをちょっと調整していったりですとか、農家さんのほうも、給食側ではこういう作業が発生するんだということ認識したりですとか、そういったコミュニケーションの中でできることを少しずつ増やしていくというふうな形で数値を上げているというのが現状でございます。ですので、先ほど申し上げたようなそういった工夫、調整、こういったことを積み重ねていく場が非常に重要であるというふうに考えているんですね。それがなければ進まないんじゃないかというふうに思っております。先ほどの数値のほうを見ますとですね。こういったものを調整していく役割としてですね、農水省のほうで、地産地消コーディネーター、こういうものが派遣されたりしているわけですが、こういったことを調査しながら活用してほしいと思っておりますが、いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。今おっしゃっていた地産地消コーディネーターの活用とかですね、まずその活用を始める前に、先ほど陽平議員のほうから少しお話がありました、JAの考え方、そしてJAの生産部会の皆さんの考え方、そちらのほうをまず確認する必要があると思っております。今、農

業は、平常時とは言いづらい部分があります。資材高騰等ですね。そういった中で、この部分まで考える時間といたしますか、そういったのがあるか等も含めて、まずはその部分、生産者であったり、JAさんのお話しを伺っていくことが大事だと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。給食費、非常に大きなお金だと思っております。これがしっかり町内に落ちて、町内の事業者さんが収益をつくっていく。それが町内でしっかり経済循環が回っていくような仕組みをつくっていくために、産業振興、それから教育委員会、両方もしっかり連携して取り組んでいっていただきたいと思っておりますけれども、改めて、教育長と町長から、答弁いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 議員のおっしゃるとおりだと思います。消費の、非常にコントロールしやすい場所として、給食センターというのは、非常に大きな市場になっているというふうに考えます。それを、実績等を踏まえてですね、生産計画等々をJAさん、それから生産者のほうのいろいろ努力していただいて、いい野菜を給食のほうに還元していただいて、さらに所得を向上させるという仕組みができれば、非常に幸いですと思います。またこの辺については勉強させていただきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。町内産の生産品を町の学校給食にと、地産地消は非常に大事なことだと思っておりますし、私も教育長在任中に関わったことがございます。そのときに感じましたことは、農家さんが作ったものを一定量買い上げると。学校給食に活用するというふうなことを、もう一歩前進しまして、学校給食のためにつくるというふうなことは、そういった圃場が、まずはないといけないのかなと思っておりますし、その方向に向けて、学校教育、それから産業振興、タッグを組んで協議すべきだろうなというふうに思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 教育長、町長、答弁ありがとうございます。是非これを、食育にもつなげて、それから農家の方々と、それから子どもたちとの接点を広げていくことによって、次世代の農家を育成して育てていけるような取組ですね、既に全国で先進的なところはやっているものがありますので、そちら南風原町に合った形でという形になるとは思っておりますけれども、力

強く推進していただきたいと思いますので、是非よろしくお願いします。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後3時45分）

再開（午後3時45分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後3時45分）